



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2025 年 12 月号

No.297

No.297 (2025 年 12 月号) <11 月 25 日発行>

今月号の注目情報

「JC-STAR と英國 PSTI 法の相互承認に関する協力覚書」に署名

独立行政法人情報処理推進機 (IPA)



卷頭言

『SAAJ 本部のある東京都中央区について』

1760 斎藤由紀子 (副会長 個人情報保護監査研究会主査)

2025 年は、10 月 1 日現在の、日本に住むすべての人を対象に、国勢調査が行われた。結果は 2026 年 9 月までに確定され、衆議院小選挙区の定員や地方交付税の算定、少子高齢化対策、防災対策、介護保険料の算定等に利用される。全国統計と、当協会本部のある中央区を比較してみた。

2025/10/1	総人口	年少人口	65 歳以上	生産人口
全国 (概算値)	123,21 万人	1,347 万人 (11%)	3,621 万人 (29%)	7,353 万人 (60%)
中央区 (確定値)	189,930 人	25,887 人 (14%)	27,095 人 (14%)	136,998 人 (72%)

中央区は、生産人口率が全国第 2 位 (1 位は大田区) で、高齢化率 14% は 1 位の福島県大熊町、2 位の小笠原村に次いで全国 3 位である。被災地域、離島などの特殊事情を考慮すると、最も若者が多い地域といえる。

日本橋、京橋、八重洲などのオフィス賃料が上昇傾向にあり、インバウンド人口が集中する銀座、築地、月島、人形町等では、飲食価格の高騰が目立っているが、消費活動が活性化し商機にあふれる地域である。

住民サービスの一つである「中央区民力レッジ」は、18 歳以上の在住・在勤・在学者を対象に、3 年間を籍させ、歌舞伎、文楽、画廊めぐり、古文書の解説、社会情勢、料理、手芸など 6 ヶ月ごとに 45 講座 (2025 年後期) を用意し、安価な受講料 (1000 円程度 / 5 回程度/講座) で受講することができる。時期により、英語講座、音楽理論講座などリモート講座もある。次回は 2026 年 2 月に新規力レッジ生を募集開始する。SAAJ 会員は在勤者として申込資格を有しているので、関東在住会員には活用をお勧めする。

<https://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/shakaikyouiku/> (中央区生涯教育・社会教育サイト) 以上

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

＜目次＞

○ 巻頭言	1
【 SAAJ 本部のある東京都中央区について 】	
1. めだか	3
【 続・時代が求めるシステム監査（ほんとうの中国） 】	
2. 投稿	4
【 投稿 】流通企業のセキュリティ・ガバナンス～リスクシナリオに基づくストレス下の BCP の重要性	
【 コラム 】システム監査のための会計・法律・数学・理科・歴史学再入門（12）	
【 エッセイ 】一条戻橋	
【 エッセイ 】「歩き遍路で考えた IT ガバナンス監査の心髄とは」（後編）	
3. 本部報告	24
【 第 301 回 SAAJ 月例セミナー講演録 】	
テーマ：「ランサムウェア事案に共通する技術的課題と組織的課題」	
【 イベント報告 】（2025 年度）関東地区主催 会員向け SAAJ 活動説明会	
4. 支部報告	28
支部報告 【 2025 年支部合同研究会 】	
支部報告 【 近畿支部 第 214 回定例研究会 】	
5. 注目情報	33
【 情報処理推進機構（IPA） 】JC-STAR と英国 PSTI 法の相互承認に関する協力覚書」に署名	
6. セミナー開催案内	34
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
7. 協会からのお知らせ	35
【 第 25 期通常総会の開催 】	
【 年会費請求書を発送 】	
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
8. 会報編集部からのお知らせ	39

めだか 【 続・時代が求めるシステム監査（ほんとうの中国）】

「続・時代が求めるシステム監査」を考える。時代が求めるとは、気候変動、ウイルスによるパンデミック、政治の混乱、戦争、地震・津波、台風、人口変動等により求められる。生成 AI などシステム監査が置かれた環境が音を立てて動いている時代にシステム監査やシステム監査人に求められているものは一体何かを考える。



資料では次のように書かれている。“中国人とは、「中国大陸に踏み立つ人」のことである。このことが、中国人の「骨格」をなしている。14 億 1000 万中国人の「基本的人格」を形成するのに、大きく作用している。「大陸」という要素を抜きに、中国人を語ることはできない。中国の地政学を論じることもできない。”そして、“日本人とは「日本という列島に踏み立つ人」であり、周囲を海に囲まれた小さな島国に住んでいるということが、日本人の「骨格」をなしているのと同様だ。”

日中戦争は、1937 年 7 月 7 日の盧溝橋事件をきっかけに始まり、太平洋戦争中の 1945 年 8 月 15 日に日本の敗北をもって終結した。そして、昨今、台頭し始めたような「排外主義」の文脈で中国及び中国人を捉えることは、日本の国益にならないという。

さて、中国人は「我」からすべてが始まる強烈な自己主張社会である。一見すると中国人は自分勝手だが、その代わり「他人に無関心」ということで、全体的な秩序が保たれているのである。いま、最も注目を集めているのが日本への移住で、その主な理由は、距離的に近い、文化的に近い、物価が安い、社会が安全（治安がよい、政治的にローリスク）、規制が緩い、生活が快適、土地が買える、中国語で生活できる、である。また、日本は過去にも緊急時の「逃避地」であった。紀元前三世紀前後（始皇帝の統一）、五世紀の始まりの前後（五胡十六国時代）、五世紀後半から六世紀の初め（隋の統一）、等々である。「中国が生きにくいくらい日本へ来る」という現象は、中国人の DNA でもある。

中国共産党創建百周年を経た 2021 年秋から、中国側は「新時代の要求にふさわしい中日関係を築いていく」と主張し始めた。2024 年末時点で、在日中国人数は約 87 万人で、増え続ける傾向にある。2025 年、日本人が気づかない間に中国はどんどん先を行ってしまったのである。それでは今後、日本及び日本人はどうすればよいのか。それは、日本は中国とは競わずに、「島国らしく生きる」、換言すれば、鎖国をしない形での「江戸時代への回帰」であろう。

時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考え、システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考え、さまざまな出来事と自らの役割に対して、再考してみる必要がある。（空心菜）

資料：「ほんとうの中国 日本人が知らない思考と行動原理」 近藤大介 著 講談社現代新書 2784

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJ の見解ではありません。）

＜目次＞

【 投稿 】 流通企業のセキュリティ・ガバナンス～リスクシナリオに基づくストレス下の BCP の重要性

会員番号 0436 大石正人

オフィス家具・文具メーカーの子会社として出発し、現在はネット企業 LY 社グループ傘下にある A 社で、2025 年 10 月 19 日に明らかになったサイバー攻撃による業務支障が続いている。

A 社は法人向け通販で先行した「ASKUL」（事業所単位を想定）のほか、「ソロエルアリーナ」（全国レベルでの発注がある顧客向け）、個人向け通販の「LOHACO」のほか、子会社 ASKUL LOGIST で顧客の物流を請け負う 3PL（注）を手がけています。「ASKUL」は文具や日用品など 1500 万点を取り扱い、登録 ID 数は 569 万件、関連部門の売上高は 3,666 億円に上る模様で、同様のサービスを手掛ける各社のサービスを上回る最大手の備品購入サイト、とされます（新聞報道による）。A 社は社名の由来の通り、受注翌日に配送するサービスを強みとしており、「注文から最短 20 分で出荷可能」という高度な仕組みを構築済みとされます。

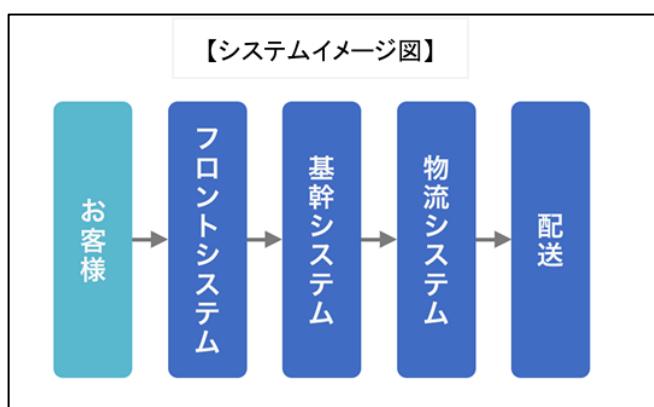
発生直後の報道では、物流受託サービスで配送を子会社に委託していた関係で、良品計画、ロフト、ネスレ日本や百貨店の EC サイト（そごう・西武、衣料品、雑貨、化粧品）などで、通販サイトでの商品取り扱いが停止しました。ただ各社の店舗などへの配送には支障がないため、影響は軽微とされています。一方で、法人向けのうち医療系の取扱品目が充実しているために、使い捨てマスクや包帯、介護用品などの商材は、短納期に頼るクリニックや介護施設に幅広く利用されており、インフルエンザの大流行期とも相まって、影響が顕現化していました。診療に支障が生じかねない、と中小クリニック等から、悲鳴が上がっていました。

またあとでも出でますが、受注を管理し、配送を手配する物流システムや倉庫管理システムはきめ細かな対応が可能な分だけ複雑な構成となっており、サイバー攻撃からの復旧は難度を極めることになります。確かに顧客からの受注内容を確認し、配送先、商品番号、数量などをそれぞれの保管倉庫に連携し、倉庫では荷棚からピッキングして配送手配まで行う一連の作業は、物流システムの縮図そのものであり、これを顧客が自前で対応せずに、A 社に頼る理由は十分理解できます。

（注）3PL はサードパーティ・ロジステックス。「荷主企業に代わって、最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し、実行すること」（国土交通省「3PL 事業の総合支援」）<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03340.html>

ここで（引用が長くなりますか）、サイバー攻撃事案発覚からの経緯をたどると以下の通りです。（A 社からの公表資料は、ニュースリリース | A 社 企業サイト <https://www.askul.co.jp/corp/news/> を参照してください）。

- ・10月19日、A社はランサムウェア感染によるシステム障害の発生を公表。以下の業務を停止。
 - (1)「ASKUL」「ソロエルアリーナ」の受注・出荷業務、(2)「LOHACO」の受注・出荷業務。既往の注文についてもキャンセル扱いとする。
 - ・10月22日、A社は)障害発生の範囲につき、主に物流システム(WMS:Warehouse Management System)における障害の発生を確認。業務・サービスへの影響として、WMSでコントロールする物流センター出入荷業務の停止により、受注できない状況。グループ会社ASKUL LOGIST社が受託している物流業務(3PL)も停止。
 - ・この間、10月19日(日)14時に対策本部を設置(本部配下に「事業継続部会」「IT復旧部会」、LY社のほか、外部セキュリティ企業のエンジニア等を含め外部から約30名の協力体制を構築)、社内エンジニア約60~70名とあわせて、(常駐・遠隔双方を含む)全体で100名規模の調査チームを組成。障害範囲の特定、影響の詳細調査を継続中。



(注) A社プレス資料より

- ・10月29日、A社は「10月29日(水)より、コピーペーパー等の37アイテムについて、新木場物流センターとASKUL大阪DCの2拠点から出荷するトライアル運用を開始する」旨公表。この点について新聞報道によれば、委託先は佐川急便。医療機関や介護施設といった一部の取り引き先に向けてコピー用紙やペーパータオルなどを取り扱うこととした模様。

ただし、この運用は「新たに構築した、倉庫管理システム(WMS:Warehouse Management System)を使用しない手運用による出荷スキームによる」と付言。一方でWMSを使用して運営している子会社ASKUL LOGISTの3PL事業における顧客企業(良品計画ほか)の出荷業務については、本トライアル運用の対象外とした。



(注) 同上

- ・2025年10月30日、一部報道において、A社に対するサイバー攻撃についてハッカー集団が犯行声明を出したとの報道を確認。外部流出を確認した情報以外にも、情報が流出している可能性があることを確認している旨付言。

- ・10月31日、A社はランサムウェア攻撃による情報流出に関するお詫びを公表。同社サーバへの不正アクセスによってサーバ内的一部ファイルが流出したことを確認しつつ、個人向けのサービスである LOHACO 決済において顧客のクレジットカード情報を受け取らない仕組みのため同情報は保有していない旨付言。また 11月4日（火）9時【アスクル 情報流出専用お問い合わせ窓口】の開設を決定。
- ・11月4日、A社の親会社 LY 社の出沢社長は、2025年度第2四半期決算の発表の際、子会社の EC「アスクル」のランサムウェア被害とシステム障害について謝罪。本事案について、「親会社として重く受け止めており、自体の復旧、再発防止に努めるとともに、グループ全体の情報セキュリティ体制を強化する」とした。ただシステム障害や顧客情報の流出につき「影響範囲の確認を進めている」段階であり、物流システムの復旧見通しが立たないことから、LY社 CFO は「収益への影響は精査中」とした。
- ・11月6日、A社はサービスの復旧に向けた取り組みの進捗として、12月上旬以降、法人向けネット通販「ASKUL」での受注と出荷を再開できる見通しになったと発表。一方、個人向けネット通販「LOHACO」については、サービス再開の時期は未定。
- 具体的には、「本格復旧フェーズ」までの段階的な対応について、まず第1弾の拡張として、11月12日より FAX 注文で、対象商品（コピー・ペーパー等の 237 アイテム）および出荷拠点を拡大するが、箱単位のみでの受注扱いとする。第2弾として 11 月中開始予定で、FAX に加え、ソロエルアリーナ Web サイトでの注文を再開注文、医療機器・衛生材料等メディカル品 約 470 アイテム（医療機器・衛生材料等メディカル品 約 470 アイテム）は単品注文とし、手運用での出荷トライアルを行う。そして本格復旧フェーズとして、2025 年 12 月上旬以降 ASKUL Web サイトでのご注文、および一部物流センターから通常出荷を再開予定。
- ・11月10日、A社の個人情報を追加公開した旨の声明が、ランサムハウスを名乗る集団よりネットで公開した、との新聞報道が行われる。

競合する通販サイト間では、同じような商品を取り扱っている事例も多く、A社がサービス復旧に手間取れば、他の通販サイトへの乗り換えが進むことは必至のため（実際に他の通販サイトでは、アクセスが著増し新規の会員登録も増えているようです）、A社の親会社 LY 社としても、手厚い支援体制を敷いて、早期復旧を図っている姿が浮かび上がります。ちなみに、A社は月次で売上高を公表していますが、2025年10月の前年比売上高（ASKUL 事業・LOHACO 事業の合計）は、前月（9月）の +1.2% から -1.8% へと、マイナスに落ち込んでいます。2026年5月期に入って 5カ月間の累計では +1.9% とプラス圏内ですが、今後の動向が注目されます。

（注）業績・財務ハイライト | 株主・投資家情報 | A社 企業サイト

<https://www.askul.co.jp/corp/investor/finance/?msockid=2d9a40e8b6826eda1e4e5676b7876feb>

A社といえば、2011年の東日本大震災の教訓を活かして 2013年7月から稼働した「ASKUL Logi PARK 首都圏」（埼玉県三芳町）は、その教訓から学んだ業務継続計画（BCP）対策を強化し、「既存の物流センターの機能をカバー、本社機能を移転させることも可能な造りで、棚の転倒防止、防火シャッターの落下防止など、震災の教訓がセンターの隅々にまで生かされた設備設計とした」はずでした。しかし 2017年2月16日に発生した火災により、壊滅的なダメージを被り、改築・解体のうえ（固定資産売却損 36 億円および火災損失引

当金戻入額 68 億円を計上)、特定目的会社に譲渡し、新築した ASKUL 三芳センター (埼玉県入間郡三芳町) を 2020 年 9 月から稼働させることとなりました。

(注) 一方で、フォークリフトの不適切な使用等により、火災を引き起こした古紙事業者に対し提起した損害賠償訴訟で、94 億円余および遅延損害金の支払いを受けることが確定し、2024 年 5 月期決算で、117 億円の特別利益を計上しています。 <https://pdf.irpocket.com/C2678/KNIO/lxJz/zncF.pdf>

このように最近の A 社につき顕在化した事案を振り返ると、設備面からの BCP につき、「防火・防災対策を強化 (予作動式スプリンクラーの設置、断路器設置による感知器短絡の局限化措置、消防隊進入口の増設などを実施)」が必要になったほか、今回はサイバー攻撃に対する BCP 対応につき、課題を突き付けられているわけです。

親会社の LY 社グループも、2023 年 11 月に関係会社 (韓国 NAVER Cloud 社) の委託先かつ当社の委託先でもある企業の従業者が所持する PC がマルウェアに感染したことが契機となり、「NAVER Cloud 社と当社の従業者情報を扱う共通の認証基盤で管理されている旧 L 社の社内システムへネットワーク接続を許可したことから、NAVER Cloud 社のシステムを介し、10 月 9 日、当社のシステムへ第三者による不正アクセスが行われた」旨公表し、ユーザーに関する個人データ 302 千件、取引先等に関する個人データ 86 千件、従業者等に関する個人データ 13 万件、の流出を引き起こしました。「2024 年 3 月 5 日及び 2024 年 4 月 16 日に総務省より指導を、2024 年 3 月 28 日に個人情報保護委員会より勧告及び報告等の求めを受け」、不正アクセスによる情報漏えいへの再発防止策及び進捗状況を逐次公表してきている状況です。

このうち「2024 年 4 月 16 日付総務省行政指導」のなかで「親会社等を含むグループ全体でのセキュリティガバナンスの本質的な見直しの検討の加速化について」として「・委託先から資本的な支配を相当程度受けたる関係の見直しを含め、委託先への適切な管理・監督を機能させるための経営体制の見直しについて、親会社等を含めたグループ全体での検討を早急に実施し、その検討結果を具体的に報告すること」を求められました。これに対する報告の (3) セキュリティガバナンスの確保にかかる体制構築について、では、「2024 年 4 月に設置した「グループ CISO Board」では、引き続き当社の実施している再発防止策に関するグループ会社への共通的な適用を優先的な議題としている他、共通的なセキュリティ規程の適用等のグループ共通ルールに関する議論も継続実施し、これらを通じてグループとしてのセキュリティレベルの平準化及び底上げに努めていくこと、および「2024 年 4 月に設置した『セキュリティガバナンス委員会』では、再発防止等を含む社内プロジェクトからの報告及び方針判断を含む当社セキュリティガバナンス全般について議論をしており、特に再発防止等に関連する各プロジェクトにおける進捗状況の確認・フィードバック等を継続している」としています。

(注) セキュリティ | LY 株式会社 <https://www.lycorp.co.jp/ja/privacy-security/security/>

これを受け、子会社である A 社でも ISMS を念頭に置いた「情報セキュリティマネジメントシステム推進体制」を構築済みとしており、【情報セキュリティ施策の例】として「巧妙化するサイバー攻撃に対し、侵害へ

の対策、万が一セキュリティ侵害を受けた場合の検知・隔離、脅威・影響範囲の排除までを可視化・解析することに加え、意識向上のための教育に取り組んでいます。クラウドサービスの利用や働き方の多様化などを踏まえてゼロトラスト・セキュリティの導入を推進しています。」とうたっていたのです。

つまり仕組みは整えていた、しかし実際には具体的な脅威には十分対応できず、影響が長引き、業績にもダメージが及んでいる、そういう姿になっています。

先述の国土交通省の施策「3PL事業の総合支援」は物流コストの提言、環境負荷の軽減、地域経済の活性化の3本柱を軸にしているようです。一方で、3PL事業を進めれば、委託を受ける3PL事業者への流通面への依存は高まる方向になるため、それだけ事業継続への要請は高まるはずです。政府（国家サイバーユニット）の「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」では、重要インフラ事業者等の活動の更なる活性化策への要請や、自組織の実態把握と将来像を明らかにするためにプロファイルの明確化、として「重要インフラサービスの継続的提供に係る自組織のビジネス方針、戦略、情報資産等の特性」を求めています。

LY社グループにおいては、個社の事業特性（プロファイル）に加え、業界内のプレゼンス、特に、今回のように医療・介護のような生活者の命や暮らしを支える事業者において、基礎的な医療・介護資材の入手が困難になる、といった影響まで、サイバー攻撃より先回りして想像力をもって対処を考えるのはなかなか難しいかもしれません。しかし、たとえそうだとしても、「受注翌日に配送するサービス」が強みであるサービスを提供する限り、こうした事業者も含めて社会的な供給責任を負っていることを自覚すべきでしょう。

またA社のサービスを利用する個別の事業者も、自身の事業や提供するサービスの効率性ばかりを追求するのではなく、電気・ガス・水道のように日ごろ当然に提供が受けられるもの、と考えている社会的インフラに加え、運輸・流通分野の重要性についても思いをいたすことが大切です。

顧客に対し資材の供給責任を負う事業者も、そのサービスの受け手である顧客も、緊急時にも自らが担う社会的責任を継続するためには、ストレステスト的な観点から、多少収益を犠牲にしても、万一の備えとして、BCPの拡張、あるいは自らの手元資材の在庫確保などに配慮する必要を示唆しているように思います。

今回の事案は、セキュリティ面からみた特定の企業グループのガバナンス面の課題とともに、それを利用する社会基盤的な事業現場における備えの大切さも語っているように思いました。事業部門だけでなく、統括的にリスク管理を担う部門も、内部監査やシステム監査の担い手も、こうした視点から、十分な創造力をもって設定したリスクシナリオに基づき、自社・事業所の備えやBCPの十分性を確認することが重要だと考えます。

（注）本稿は2025年11月11日時点の情報に基づき、作成しました。

＜目次＞

【コラム】システム監査のための会計・法律・数学・理科・歴史学再入門（12）

会員番号 1644 田淵隆明（近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト）

§1.はじめに

去る 11/1 に、名古屋駅前の WincAichi にて、本会の全国支部合同研究会が開催された。筆者も近畿支部代表として講演させて頂いた。そこでは、特に「整備新幹線の ATC 特性における制約」と「東急田園都市線の事故」、「消費税の軽減税率の引き下げ」及び「給付付き控除」の落とし穴の件について、来場者の方々の反応が良かったようである。当日は筆者のために、東京都内、川崎市、京都市、大阪市からもご来場頂き、万感の思いである。なお、ポスレジの税率変更に 1 年も掛かるのは一部の旧式のレジのみの話である（→文献[1]）。

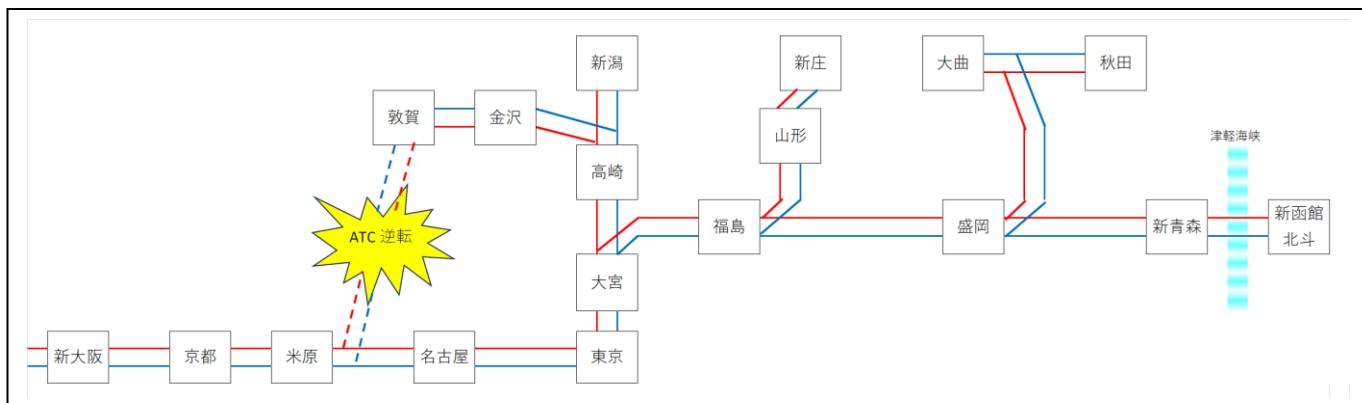
【朗報】文科省は [「数学の入試を必須化した私立文系」への補助を強化](#)することを発表した（→文献[0]）。

§2.整備新幹線と ATC 制約について 【システム監査の専門家の出番】

[1]米原接続案の再浮上

以前にも触れたことであるが、10 月下旬の政権の構成変化により、北陸新幹線の「敦賀～新大阪」ルートに代わり、「敦賀⇒米原ルート」が急速に台頭してきている。これについては、[地元の滋賀県が拒否しており、かつ、事業主体となる JR 西日本が反対しているため実現の可能性は無い](#)と考えられるが、この場合は、[北陸新幹線は米原止め](#)となる。つまり、京都・新大阪方面らには直通せず乗り換えが必要となる。その理由は

- ① 東海道新幹線のダイヤは過密であり、他社線からの列車を受け入れる余裕はない。
- ② 東海道新幹線の保安装置は本線分岐が無いことを前提として作られている。
- ③ ATC 極性の制約により、車両の向きが逆転する形で乗り入れは不可能。



[2]米原接続案の再浮上の背景～渴水への懸念

米原接続案が再浮上した背景には、京都市仏教会の反対に加えて、2025 年 7 月の参議院選挙の結果が挙げられる。いずれも、「地下水脈への影響の懸念」が論拠となっている。しかし、（山科区・伏見区を除く）[京都市内中心部に地下の鉄道を引くことは今回が初めてではない。いずれも、大規模な渴水等は発生していない。](#)

リニア新幹線の大井川水源問題と同様、渴水に対する過敏な反応が背景にあるのではないだろうか？

○東西方向…

- ・阪急京都線の西院～京都河原町間(四条通) ⇒ 開通は 1931 年及び 1964 年
- ・京都市営地下鉄東西線の山科～太秦天神川(三条通・御池通等) ⇒ 開通は 1997 年及び 2007 年

○南北方向…

- ・地下鉄烏丸線の国際会館～竹田間(烏丸通等) ⇒ 開通は 1981 年, 1988 年, 1990 年、及び、1997 年
- ・京阪電鉄の出町柳～三条～東福寺間(川端通) ⇒ 開通は 1987 年及び 1989 年

§3. 東急田園都市線での事故(続報) 【システム監査の専門家の出番】～第一次ゆとり教育の弊害の残滓か？

11/1 の研究会においては、最寄り駅が梶が谷駅の方がおられ、その日混乱ぶりについてお話を伺うことができた。先月号で詳述したように、事故現場の「Y字型折り返し線」は、本来、東京都心方面(渋谷方面)から来た田園都市線の列車を東京都心方面(渋谷方面)に向けて折り返す為の設備である。しかし、今回の事故は、回送車が西方の長津田から梶が谷へ回送し、折り返し線に入線し、翌朝まで留置するという運用であった。

この運用は1日に一本だけの運用であった。従って、本事案は「テストのパターン漏れ」が原因であることが確認された。なお、同社の10日の調査により、同様の折り返し線でATCの設定誤りが3件発見(二子玉川1件、新横浜2件)された。

この事故を受けて、国交省は全国の鉄道事業者に緊急点検を指示したが、他の鉄道事業者でも同様の事案が発見され、報告されている。(ただし、他の鉄道事業者で調査が完了していない事業者も複数事業者あり、他にも同様のテスト・パターン漏れが検出される可能性は残っている。→文献[2,3])

○JR 東日本⇒水上駅(調査完了は2026年9月の予定)

○JR 西日本⇒天王寺駅(環状線ホーム)・高槻駅・芦屋駅・土山駅…いずれもY字型折り返し線

○阪急電鉄⇒桂駅

○神戸電鉄⇒鈴蘭台駅

★死傷事故に至らなかったのは幸いであったが、いずれも「テストのパターン漏れ」である。やはり、文系の大半が順列・組合せ・集合と論理・確率・統計を履修しなかった「第1次ゆとり教育」のダメージは、1997年に終了して数十年経過した現在でも、我が国を蝕み続けているようである(→文献[20-23])。

§4. レア・アースを巡る地政学的課題～日中関係が急速に悪化～製造業のサプライ・チェーンの危機

[1] レア・アースとは何か？

近年レア・アースの争奪戦が世界規模で繰り広げられている。意外に知られていないことであるが、まず注意しなければならないのは、レア・アースとは「希土類」のことであり、1種類ではないということである。すなわち、「希土類」とは、元素周期表の第3族の17種類の元素の総称であり、天然には酸化物とし産出される。(⇒は我が国における工業的な用途を示している。)

- ・原子番号21のSc(スカンジウム)★ ⇒航空宇宙分野(高強度アルミニウム合金)、スポーツ用品
 - ・原子番号39のY(イットリウム)★ ⇒ブラウン管用蛍光体、LED、二次電池の添加物
 - ・ランタノイド(15元素)
 - ・原子番号57のLa(ランタン) ⇒触媒、ガラスの添加剤、照明や映写機の炭素アーク灯、GTAW電極、腎不全の頓服
 - ・原子番号58のCe(セリウム)★ ⇒自動車排ガス用三元触媒、UVカットサングラス、X線 CT 微小血管造影材
 - ・原子番号59のPr(プラセオジム) ⇒ガラスの着色剤(黄緑色)、炭素アーク灯の電極棒、防眩ガラス及び防塵ガラス
 - ・原子番号60のNd(ネオジム) ⇒ネオジム磁石(Nd₂Fe₁₄B)、超伝導体の材料、防眩ガラス及び防塵ガラス
 - ・原子番号61のPm(プロメチウム) ⇒(※天然ウラン中にごく僅かに存在)原子力電池
 - ・原子番号62のSm(サマリウム)★★⇒サマリウムコバルト磁石(HDD, EV車のモーター,スピーカー,携帯電話,風力発電)
 - ・原子番号63のEu(ユーロピウム) ⇒磁性半導体、白色ダイオード
 - ・原子番号64のGd(ガドリニウム)★★⇒磁石、光学ガラス、蛍光体(緑色)、MRI 造影剤、放射線遮蔽材(医療用、原子炉)
 - ・原子番号65のTb(テルビウム)★★▲⇒テレビのブラウン管や水銀灯の蛍光体、光磁気ディスク、プリンタの印字ヘッド
 - ・原子番号66のDy(ジスプロシウム)★★▲⇒EV車の駆動モーターや風力タービンの発電機、商用照明、レーザー、HDD
 - ・原子番号67のHo(ホルミウム)★ ⇒YAGレーザー(医療用)
 - ・原子番号68のEr(エルビウム)★ ⇒YAGレーザー(医療用)、ガラスの着色剤(桃色)、光ファイバー
 - ・原子番号69のTm(ツリウム)★ ⇒移動用 X線装置、一部の固体レーザーの放射線源 ※他に偽札対策(Euro紙幣)
 - ・原子番号70のYb(イッテルビウム)★ ⇒YAGレーザー(医療用)、絶対零度近くへの極低温冷却技術
 - ・原子番号71のLu(ルテチウム)★★⇒放射線医薬品(神経内分泌腫瘍療法や骨痛緩和)、化学反応触媒(クラッキングなど)
- このように、レア・アース(希土類)は日常生活や医療の各分野において多様な用途で用いられており、これ

らの供給が停止すれば我が国のサプライ・チェーンは崩壊し、国民生活は崩壊することとなる。特に、La～Nd を除く「中重希土類」及び Sc, Y は天然の埋蔵量が希少であり、かつ、産出量・埋蔵量の大半が中国である、という事実を忘れるべきではない。既に、中国は本年 4 月 4 日より、7 元素について輸出規制を開始しており、我が国の製造業の在庫が減少していることに留意が必要である。このように、21 世紀においては、中国との関係悪化はサプライ・チェーン崩壊に直結することを理解しておく必要がある(→文献[4-8,16])。

また、日米会談や APEC については、SNS 上では「大成功」という好意的な見方がある一方、「G7 首脳としてあるまじき軽率な行為、外国の男性首脳との物理的距離に関する違和感」など賛否両論が渦巻いているが、「日米共同声明」も「共同記者会見」も無かったという深刻な事実についての報道がなされていない。これを報じないことについては、「マスコミの劣化」と言わざるを得ないであろう(→文献[4-12])。

※1.★印は、大半が中国産出である(→文献[1-3])。

※2.★を付したものは、2025 年 4 月 4 日に中国が輸出規制を開始したもの。10/30 の米中合意後も残る(→文献[2,3])。

62 番元素 Sm の輸出規制の結果、既に、F-35 や Tomahawk など米軍の兵器の一部の生産に支障が出ている(→文献[8])。

※3.▲を付したものは、豪州からの輸入が開始されるもの(将来目標としては、国内需要の 30%)

[2]オランダの半導体メーカーの紛争によるサプライ・チェーンの影響【システム監査の専門家の出番】

先月より、在オランダの中国系半導体メーカー「ネクスペリア」を巡る中蘭の対立が激化し、中国からの半導体の輸出が滞るに至った。その結果、我が国のホンダはメキシコの工場での四輪車の生産停止となり、日産は国内の 2 工場で減産に追いやられる事態に陥っている(⇒文献[13-15])。我々、システム監査人としては、半導体製品の在庫管理の徹底を求めるべきである。

[3]最近の中国との急速な関係悪化とサプライ・チェーン崩壊の懸念

日本と中国の関係は「魏志倭人伝」の時代に遡る。第二次世界大戦後の国共内戦(1945～49)を経て、「中華民国」政府は台湾に逃れ、西域で抵抗していた周恩来は中国共産党に投降した。以降、1971 年まで国際社会は台北政府を承認し、北京の「中華人民共和国」政府は不承認の立場にあった。

事態が動いたのは、1971 年の国連代表権問題におけるアルバニア案の可決、第一次ニクソンショックであった。折しも、1971 年台北政府の蒋介石政権は尖閣列島の領有権を主張し始めた(【注意】北京政府の領有権主張は 1972 年から)こともあり、1972 年 9 月、時の田中角栄政権は、北京政府と国交を樹立し、台北政権と国交断絶するという、大きな政策転換を行った。その結果、台湾からの貿易量は激減した。筆者は当時 6 歳であり、大好きな台湾バナナが食べれなくなったことを鮮明に覚えている。

10 月下旬に誕生した新政権は、「对中国強硬派・親台湾」政策を自他ともに自認しており、SNS 上でも、いわゆる”ネトウヨ”から強烈な支持を受けている。APEC における台湾代表との交流を SNS にアップしたり、台湾独立派の象徴的人物を叙勲(しかも、天皇陛下から親授される旭日大綬章)するなど、非常に極端な反中国・親台湾政策に転換している。また、11 月 7 日の衆院予算委員会の答弁で「台湾有事は中国の国内問題ではなく、『日本の存立危機事態』であり、自衛隊の武力行使もあり得る」と明言するなど、日中関係は急激に悪化しつつある。結果として、北京政府や駐日中国大使館から抗議声明が発出され、それに対する強硬な態度がいわゆる”ネトウヨ”から強烈な支持を受けている。しかし、前述のとおり、10 月の日米首脳会談では「共同声明」も発出されず、「共同記者会見」も行われなかった。これは、新政権が一番重視する「台湾有事」においても、米国が、何ら国際法上のコミットをしないことを意味している(→文献[7-12,16-18])。特に、文献[8,12]は、トランプ政権と習近平政権の間で一定のディールが成立していることを示唆している。

★中国南部の福建省の沖合には、中華民国が実効支配している金門島や馬祖島が存在する。実は、ここは米国の「台湾関係法」の対象外である。仮に、台湾有事の前哨戦として、金門島や馬祖島が中国軍により占領または封鎖された場合、(米国人や米国艦隊に対する攻撃が行われない限り)米国は不介入とする可能性が高い。

このような状況でも、日本政府が「存立危機事態」を宣言し、自衛隊が台北政府と集団的自衛権を武力行使

する可能性を国会で答弁したことの国際法上の持つ意味は重大である。資源を巡る「第二次日中戦争」や戦時の金属回収令のような「レア・アース使用品回収令」はご勘弁頂きたいところである(→文献[16-18])。

※1979年1月1日、カーター政権下で、米国議会は台北政府との de-facto な関係を維持するために「台湾関係法」を成立させた。同法では「台湾」は、台湾島および澎湖島と定義(第15条)されており、金門島と馬祖島等は含まれない。

★政府は南鳥島近海におけるレア・アース泥の採掘について、日米共同で進め、2026年1月から試掘に挑戦することを発表した(→文献[8,19])。これは資源確保の多様化という観点では大いに評価できる。SNS上でも、いわゆる“ネトウヨ”は「これにより代替手段が確保できた。中国産のレアアースはもはや不要」と絶賛する声が少くないが、そう考え得るのは早計である。何故ならば以下の理由があるからである。

- ①太平洋の平均水深は6000mである。レア・アース泥の大量採取について、技術が確立した訳ではない。
- ②レアアースは17種類もあり、**その全てが産出するとは限らない**。
- ③深海からの採取であり、商業化できても、高コスト構造となり、代用した場合に商品価格が高騰する。

★現在の世論は、日米開戦前夜の「日米開戦」を煽る空気に酷似している。新政権の(中国を敵視した)威勢の良い発言は、一部の層に非常に共感されていることは事実である。しかし、現実問題として、国際関係は拗れると大変厄介である。何故なら、「国ごと引っ越す」ことはできないからである。

§5.数学A・情報Iの問題(続編)

先月、取り上げた問題の回答を概略を示す(→文献[20-23])。

回帰式が $f(x,y) = ax + by + c$ と書けるとき、測定値が $f(1,1) = 3, f(1,2) = 4, f(2,1) = 5, f(2,2) = 7$ であるとき、最適な(a,b,c)の組を決定せよ。

〔考え方〕典型的な重回帰分析(独立変数=Input側の変数が複数個の場合)の最小二乗法の問題である。

〔解答〕仮定より、以下のことが成立する。

独立 変 数	x	1	1	2	2
	y	1	2	1	2
従 属 変 数	理論値	$a+b+c$	$a+2b+c$	$2a+b+c$	$2a+2b+c$
	測定値	3	4	5	7

2乗誤差の和を $F(a,b)$ とすると、

$$F(a,b) = \{(a+b+c)-3\}^2 + \{(a+2b+c)-4\}^2 + \{(2a+b+c)-5\}^2 + \{(2a+2b+c)-7\}^2 \quad (5.1)$$

ここで、 $F(a,b)$ を a 及び b 及び c で偏微分する。合成関数の微分の公式を用いて

$$\begin{aligned} \partial F(a,b) / \partial a &= 2\{(a+b+c)-3\} + 2\{(a+2b+c)-4\} + 2 \cdot 2\{(2a+b+c)-5\} + 2 \cdot 2\{(2a+2b+c)-7\} \\ &= 20a + 18b + 12c - 62 \end{aligned} \quad (5.2)$$

$$\begin{aligned} \partial F(a,b) / \partial b &= 2\{(a+b+c)-3\} + 2 \cdot 2\{(a+2b+c)-4\} + 2\{(2a+b+c)-5\} + 2 \cdot 2\{(2a+2b+c)-7\} \\ &= 18a + 20b + 12c - 60 \end{aligned} \quad (5.3)$$

$$\partial F(a,b) / \partial c = 2\{(a+b+c)-3\} + 2\{(a+2b+c)-4\} + 2\{(2a+b+c)-5\} + 2\{(2a+2b+c)-7\}$$

$$= 12a + 12b + 8c - 38 \quad (5.4)$$

この関数は下にとつの 2 次関数であるので、

$F(a,b)$ が最小値をとる $\nabla F \rightarrow 0 \Leftrightarrow \partial F(a,b)/\partial a = \partial F(a,b)/\partial b = \partial F(a,b)/\partial c = 0 \Leftrightarrow (a,b,c) = (2.5, 1.5, -1.25)$

よって、求める回帰式 : $f(x,y) = 2.5x + 1.5y - 1.25$ (5.5)

このように、「数学 B」の任意履修単元の知識と、大学初年級の偏微分を用いれば容易に回帰式を求めることができる。

※1.このような解法は「第一次ゆとり教育」が始まる以前(=筆者の学年)は、いわゆる進学校では当たり前であった。しかし、「第一次ゆとり教育」では、地域によっては、「範囲外だ」「邪道だ」と激しく槍玉に挙げられ、多くの心ある予備校講師・塾講師がその地位を追われることとなった。まさに「教育の墓場」、「地獄絵図」であった。しかし、「数学 I」の方法に限定するならば、平方完成を 2 度使うことになり、非常に煩雑となり、莫大な時間を費やすこととなる。試験場において、早く解けることは重要なタイム・マネジメントなのであるが。

※2.1990 年代、「重回帰分析」では回帰式は一次関数限定である分析ソフトが多数存在していた。

§6.クリスマス特集

[1]英國国王が Vatican を訪問し、500 年ぶりにカトリックのミサに出席(⇒文献[24-26])

10 月 23 日、チャールズ 3 世は **イギリス国王として、491 年振りにカトリックのミサに参加した**。これは欧州の歴史の大きな転換点として後世に記憶されるだろう。なお、前エリザベス 2 世女王の夫君であるフィリップ・エジンバラ公は、元ギリシャ人であり、誕生時はフィリッポスであった(実は、高祖父にロシア皇帝ニコライ 1 世、高祖母に英国ヴィクトリア女王がいる)。そうした縁もあり、20 世紀には英國国教会のギリシャ正教への接近も見られた。現に即位式における Coronation においては Byzantin 聖歌が用いられた。

[2]代表的なクリスマス・キャロルのギリシャ語・ラテン語の比較(⇒文献[27-30])

ギリシャ語: 降誕祭は、ローマ典礼と異なり、ギリシャ典礼では通常ミサの一部として行われる。そのため、祝文の一部 (*Τροπάριον* (トロパリオン, 讀詞)、*κοντάκιον* (コンタキオン, 続唱)、*Ἄταραξία* (カタワシア)) として降誕祭の歌が歌われる。

○Greek Christmas Carol(⇒文献[C4-C5])

1) Ἄναρχος Θεός καταβέβηκεν,	(Ánarkhos Theós katavéiken)
καὶ εν τῇ Παρθένῳ κατώκησεν.	(kai en ti Parthéno katókisen)
'Ἐρουρεμ, ἐρουρεμ	(Érourem, érourem)
ἐρου, ἐρου, ἐρουρεμ, Χαίρε Ἄχραντε!	(Érou, érou, érourem, Khaíre Ákhrante)

2) Βασιλεύς των ὀλων καὶ Κύριος	(Vasilefs ton ólon kai Kírios)
ήρθε τον Αδάμ αναπλάσασθαι.	(írthe ton Adám anaplásasthai)
'Ἐρουρεμ, ἐρουρεμ	(Érourem, érourem)
ἐρου, ἐρου, ἐρουρεμ, Χαίρε Ἄχραντε!	(Érou, érou, érourem, Khaíre Ákhrante)

3) Γηγενείς σκιρτάτε καὶ χαίρεσθε,	(Yiyanís skirtáte kai khaíresthe)
τάξεις των αγγέλων ευφραίνεσθε.	(táksis ton angélon effraínesthe)
'Ἐρουρεμ, ἐρουρεμ	(Érourem, érourem)
ἐρου, ἐρου, ἐρουρεμ, Χαίρε Ἄχραντε!	(Érou, érou, érourem, Khaíre Ákhrante)

4) Δέξου Βηθλεέμ τον Δεσπότην σου,	(Déksou Vithleém ton Despótin sou)
------------------------------------	------------------------------------

Βασιλέα πάντων και Κύριον Ἐρουρεμ, ἐρουρεμ, ἐρου, ἐρου, ἐρουρεμ, Χαίρε Δέσποινα!	(Vasiléa pánton kai Kírion) (Érourem, érourem) (Érou, érou, érourem, Khaíre Déspina)
5) Εξ Ανατολών Μάγοι ἐρχονται, δώρα προσκομίζοντες ἀξια. Ἐρουρεμ, ἐρουρεμ ἐρου, ἐρου, ἐρουρεμ, Χαίρε Δέσποινα!	(Eks Anatolón Máyi érkhontai) (dóra proskomízontes áksia) (Érourem, érourem) (Érou, érou, érourem, Khaíre Déspina)
6) Σήμερον η κτίσις αγάλλεται, και πανηγυρίζει κι ευφραίνεται. Ἐρουρεμ, ἐρουρεμ ἐρου, ἐρου, ἐρουρεμ, Χαίρε Δέσποινα!	(Símeron i ktísis agálletai) (kai paniyirízi ki effraínetai) (Érourem, érourem) (Érou, érou, érourem, Khaíre Déspina)

○Latin Christmas Carol(⇒文献[C6-C7])

[1] Adeste fideles laeti triumphantes, Venite, venite in Bethlehem.
Natum videte Regem angelorum: (*)Venite adoremus, Venite adoremus, Venite adoremus Dominum.

[英系 2] [Deum de Deo, lumen de lumine](#), Gestant puellae viscera.
[Deum verum, genitum non factum.](#) (*)Venite adoremus (...)

[英系 3] [Cantet nunc io, chorus angelorum](#); [Cantet nunc aula caelestium](#),
[Gloria, gloria in excelsis Deo](#), (*)Venite adoremus (...)

[英系 4] Ergo qui natus die hodierna Iesu, tibi sit gloria,
Patris aeterni Verbum caro factum. (*)Venite adoremus (...)

[仏系 2] En grege relicto, humiles ad cunas, vocati pastores appropiant.
Et nos ovanti gradu festinemus, (*)Venite adoremus (...)

[仏系 3] Aeterni parentis splendorem aeternum velatum sub carne videbimus.
Deum infantem, pannis involutum, (*)Venite adoremus (...)

[仏系 4] Pro nobis egenum et foeno cubantem, pīs foveamus amplexibus.
Sic nos amantem quis non redamaret? (*)Venite adoremus (...)

[後代に追加された節①]

Stella duce, Magi Christum adorantes, aurum, tus et myrrham dant munera.
Iesu infanti corda praebeamus, (*)Venite adoremus (...)

[後代に追加された節②] ≒ [英系 3]

[Cantet nunc hymnos chorus angelorum](#), [cantet nunc aula caelestium](#),
[Gloria, gloria in excelsis Deo](#), (*)Venite adoremus (...)

★*excelsis* は、「天のいと高きところ」の意であるが、*excelsus* の複数奪格形である。同内容のギリシャ語でも複数形であるが、ギリシャ語には「双数」があり、複数は「3個以上」を表す。従って、本来、キリスト教文明では天国は「3層以上の複数階層ある」と考えているのである。これは我が国の天台宗・真言宗などの古い仏教にも見られる共通点であり、金剛界・胎蔵界の両界曼荼羅にも同じ考え方が見られる。

※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用等については、

必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、IFRS コンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。

<参考文献>

0. <https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20251112-OYT1T50057/>
1. 【超簡単】ポスレジの税率変更の手順 https://x.com/cobta/status/1986579924933804161?t=qxUMKZB_PyseNolX2oWp9g&s=06
2. <https://news.yahoo.co.jp/articles/aef9bd284c2a5249385766ff6c33b67865f42b4e>
3. <https://news.yahoo.co.jp/articles/ee684aef47860b74ab4d969d2102d2347db21490>
4. レア・アースの中国依存度 https://mric.jogmec.go.jp/wp-content/uploads/2024/06/mrseminar2024_01_02.pdf
5. 中国、中・重希土類 7 種のレアアース関連品目で 4 月 4 日から輸出管理を実施(中国) | ビジネス短信 一 ジェトロの海外ニュース - ジェトロ <https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/04/9008601e0d63d27d.html>
6. 中国によるレアアース関連貨物及び技術の輸出管理規制の強化について
https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20251009.pdf
7. 【佐藤優 激怒】共同声明も会見も“ゼロ”！？ 高市首相とトランプ大統領の異例すぎる日米首脳会談とは
<https://www.youtube.com/watch?v=zIoER9PaO-c>
8. 中国の 62 番元素 Sm の輸出規制の結果 <https://x.com/i/grok?conversation=1988967026833125696>
9. 台湾有事は「存立危機事態」、自衛隊の武力行使あり得る <https://www.youtube.com/shorts/hTGFyHrO8Yw>
10. 中国大使館の抗議声明 https://x.com/ChnEmbassy_jp/status/1984843872934248802?t=iQ7sGhFTS1erWMIFRimNsQ&s=06
11. 中国政府「台湾独立勢力に誤ったメッセージを与える」と反発(外国人釈勲で駐日大使に相当する台北駐日経済文化代表処の代表をつとめた謝長廷氏に旭日大綬章を授与) <https://news.yahoo.co.jp/articles/497ffe2503ce8912f7b37d03c52f1c5c95e4d3a>
12. トランプ大統領「中国を制圧するより、協力する方が強くなる道」(ハンギョレ新聞)
<https://news.yahoo.co.jp/articles/2d353fa3434a8d14a532511f7958a8ea0e1458b1>
13. 中国、ネクスペリア巡るオランダの対応批判 供給網の混乱を警告
<https://jp.reuters.com/world/china/OFLOU6FJNZKXXIA76YR5OLKV2Q-2025-11-04/>
14. 日本の自動車メーカーにも影響…オランダ拠点の中国資本半導体メーカーめぐり米中首脳が輸出再開で“合意” サプライチェーンへの影響解消が今後の焦点に <https://news.yahoo.co.jp/articles/08e0b2459198942409cb2f2c8805233a3b9431eb>
15. 日産、国内 2 工場で減産 <https://news.yahoo.co.jp/articles/06c62be8ed79581b7aff4d4dbebd6e20fcdeb0f>
16. 中国外務省、台湾発言の撤回要求「武力介入なら痛撃」 <https://www.jiji.com/jc/article?k=2025111301024&g=int>
17. 金門島と馬祖島 <https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/80066>
18. 首相の存立危機発言は「危険」 国会で追及へ <https://news.yahoo.co.jp/pickup/6558278>
19. 南鳥島沖のレアアース試掘、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOSG253HJ0V20C25A9000000/>
20. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (2025/5/26)
21. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅱ)(2024/11/11)
22. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅲ)(2025/5/5)
23. 「軽減税率」田淵隆明が語る IFRS & 連結会計 (I) (II) (2024/5/14)
24. チャーレズ英国王とローマ教皇が並んで祈る <https://www.bbc.com/japanese/articles/c5y06760qdeo>
25. 英カンタベリー大主教に初の女性、マラーリー氏指名 <https://www.bbc.com/japanese/articles/cn0xv0d8e9xo>
26. Orthodox Christian Chant at the Coronation (Psalm 71)=詩編 71 編
<https://www.youtube.com/watch?v=L6UiKjyb4XQ>
27. Greek Christmas Carol(1) <https://www.youtube.com/watch?v=oUda8wCfaXw>
28. Greek Christmas Carol(2) <https://www.youtube.com/watch?v=0w4pBsPhoIk>
29. 【ラテン語】神の御子は今宵しも (Adeste Fideles) (日本語字幕) <https://www.youtube.com/watch?v=S4gbdxmLTwA>
30. " Adeste Fideles" <https://www.youtube.com/watch?v=uQwoCFLBiG8>

<目次>

【エッセイ】一条戻橋

会員番号 0707 神尾博

京都市上京区の堀川に架かる一条戻橋（いちじょうもどりばし）は、洛中と洛外を分けるとともに、この世とあの世の境目とも言われてきた。そのせいか不可思議な伝承の多い場所であり、特に平安中期に頻出している。まずは天台宗の僧である淨藏の逸話である。父である貴族の三善清行の葬列がこの橋に差し掛かった時、熊野から駆け付けた彼が棺にすがって祈ることで息を吹き返したという。それで「戻橋」と呼ばれるようになったそうだ。



一方、現代の IT システムでは、HDD 等の記憶装置の障害、地震等の災害、ランサムウェア等のサイバー攻撃といった形でのサーバ類のデータ消失や欠損の場合には、リカバリーが必要になる。バックアップの取得は当然だが、実際に復旧できるかどうかの検証や要する時間の事前測定も欠かせない。また以前は、バックアップ媒体は地理的に離れた場所に保管というのが推奨されていた。しかしながら、ランサムウェア被害の拡大を踏まえ、最近では「3-2-1 ルール」が標準とされている。バックアップ媒体は 3 個、場所は 2ヶ所、1 個はオフラインで保管というのだ。またハードウェア故障に備えて、ネットワーク機器やセキュリティ機器の設定ファイルも定期的バックアップの対象とすべきである。こちらは筆者の開発経験から RPA (Robotic Process Automation) を使った、プロンプト画面やブラウザ画面でのバックアップ取得・保存操作の自動化の有効性を提言しておきたい。

なお、プライベート PC については、SSD の価格も下がってきたため、外付 SSD へのイメージバックアップという手もある。一条戻橋では、豪傑の渡辺綱が深夜に遭遇した鬼女の腕を切り落としたという伝説もあるが、個人所有の PC の復旧対策は、こうした武勇伝のように個人の技量で解決してもよいだろう。しかしながら、企業や公的機関等で社員や職員へ貸与される PC については、情報漏洩のリスクや全マシンを対象にした場合の作業時間やファイル容量等の観点から、イメージバックアップは現実的ではない。したがってせめて差支えのないファイルは、なるべくファイル共用サーバに移しておくべきだろう。各人からすれば、そのデータの範囲だけでも情報システム部門等へのリスク移転になるわけであるから。

IT システムでは、HDD/SSD の状態や自動バックアップ取得の成否についての監視が必要である。最適なハードウェア診断ツールの実装、そしてメールや監視画面への連携設定が行われているケースも多いはずだ。陰陽師の安倍晴明は妻が怖がるため、式神という靈的な召使いを屋敷内に置かず、一条戻橋の下で待機させていたという。橋上の通行者の偵察も行って、必要に応じ主人に報告していたのは想像に難くない。

（このエッセイは、記事提供者の個人的な意見表明であり、SAAJ の公式見解ではありません。画像は国際日本文化研究センターデータベースより二次利用可能なものを引用しています）

<目次>

【エッセイ】：「歩き遍路で考えた IT ガバナンス監査の心髓とは」（後編）

CIO 補佐官経験者

3. 菩提の道場（伊予）

【この門の命題は】煩惱を断ち切り悟りに近づく道です。

【どんな遍路旅】

南予から東予にかけ、四国の中で札所が最も多く、うねうねと約 500 km の道が続きます。土佐から峠を越え、宇和海をのぞむ道を歩きはじめます。歩き進めば、太平洋とは打って変わった穏やかな宇和海・伊予灘の風光と、四国山地に抱かれた久万高原の豊かな自然に触れ、いにしえから愛される湯治場・道後の湯にも癒されます。



ここまでで旅の半分を終え、先が見えてきたことから、心は先へ先へと急き立てられます。しかし、海の見える峠の休憩所で、外国からの遍路さんとみかんを分かち合い、つかの間の会話を楽しむような余裕も生まれてきました。伊予の人・文化・風光が急き立つ心を治め、悟りに近づく道に導いてくれるのでしょう。

歩き遍路では、札所間の距離が長いところでは、途中で一旦バスで当日の起点の宿に戻り、翌日バスでまた途中まで移動し再開することが、度々ありました。ただ、伊予の山奥に進む道中では、中間点に適当な宿が見当たらず、また宿への折り返しのバスも見つけられません。先のあてがないのです。

【何が助けとなった】

それでも、遍路のコミュニティのお陰です。休憩所で出会った逆打ち（注 1）で巡拝されている先達にお話を伺う中で、この先に廃校になった学校を活用した、新しい村営の宿泊施設があることを、教えていただきました。また、道を進むにつれ、スマホの道案内では出てこない、コミュニティバスの利用が可能性であることにも気がつきました。なんでもネットで調べられると思うデジタル時代ではありますが、人に尋ねる、人の話を聞くという、まことにアナログな世界で、助けの手は差し伸べられていました。

（注 1） 逆打ち（ぎゃくうち）：第一番からではなく第八十八番札所から順番に逆向きに巡る方法

【監査演習の手続きでは】

いよいよ本調査に入り、ヒアリングによって事実関係を確認し、指摘・改善事項を見極めます。予備調査によって論点整理し、監査の方向が見えてきたことから、監査報告でどう成果を示すか、しらすしらずのうちに、意識は先へ先へと急き立てられます。

【どう越えた】

監査報告の方向性が見えてきても、急き立つ心で、予断をもって、ヒアリングを行っても当事者に信頼されないどころか、問題の本質に迫ることもできません。まずは、被監査組織との対話により、IT ガバナンスの取組を改善しようという「共感」と、その上で現状の IT ガバナンス課題を「共有」し、今後の IT ガバナ

ンス強化活動の「理解」の基礎を築くことを目指します。

土佐の荒海から穏やかな伊予灘に変わるように、心を落ち着かせて、傾聴することが、課題・問題の本質（悟り）に近づく道となります。今回の演習では、デジタル化推進担当部門の構想外で、福祉健康担当から当該分野にかかわるICT利活用構想が示されるシーンがありました。この構想の実現には、全庁横断的な取組体制で内容を検討すべきとの事情がうかがわれ、当市の全庁的なデジタル化推進において、他都市に劣らず、大きな戦略項目が存在していることを確認できました。

【ここでの心髄とは】

結論ありきではなく、「明鏡止水」の心で、被監査組織に対応する事でしょう。先入観を持たず、真摯に明るく澄みきった心境で、傾聴することで、監査の指摘及び改善提案の想が見えてきます。

コラム3 システム監査技術者としてのキャリア形成

ここまで、悟ったようなことを述べてきましたが、実はシステム監査人としての監査業務経験はなく、むしろ、ITガバナンス・マネジメントの主管（被監査組織）として業務監査に対応する経験が主でした。長い情報部門の終盤で、経営層のITガバナンスへの関心を機会あるごとに肌身に感じたことは新鮮で、管理基準にITガバナンスについて十分な項目が整備されていなかった時代から、トップマネジメント層として、ITガバナンスについて説明責任を果たせるよう、取り組んできたものでした。

その後、民間での経験を社会で活かせばと、システム監査人協会と中小企業診断士協会で活動をはじめました。退職後のセカンドキャリアでは、東京から地元に戻り、ちょうど募集のあった自治体CIO補佐官に応募し、5年間奉職しました。課題は「全体最適化・パッケージへの移行・ITガバナンス強化」でしたが、職員の努力もあって課題が残りながらも、混乱した状況を整理し、次の世代につながる基盤は築けたと思います。今も、次世代のCIO補佐官・職員が継承・改善に取り組んでおり、多くのシステム化ニーズへの対応が求められる多忙な中でも、引き続きITガバナンス強化を重要なテーマとして位置付け、取り組んでいることに感謝しています。

こうして会社・地域への恩返しを経て、自治体退職後には協会顧問の役割を頂き、協会への恩返しが最後の取組となりました。とはいえ、支部在籍の顧問という事もあり、本部の活動への積極的な参加は難しく、また支部の限られたリソースの中で、どう貢献できるだろうか考えました。今更口一輪が行動することで、皆さんに迷惑がかかるのではないかと危惧しておりましたが、幸い支部有志の皆さんの賛同を得て、それまで自己研修によって集積してきた演習素材を活用していただき、模擬ITガバナンス監査演習WGによる監査演習がスタートしました。もちろん、老人と若者の特質（長所・短所）を認識し、①新しいアイデアへの柔軟性、②時代変化への適応性は若いメンバーにお任せし、何よりのアドバンテージである可処分時間を活かし、ぼちぼちではありますが、口より手を動かすことをもっとうに、WG活動の裏支えとなるよう取り組んできました。さらに演習成果は、WGの皆さんの尽力で、支部外に研修として提供できるようにもなってきました。

今思えば、ここまで退職後10年近くかかっており、ある意味サードキャリアと言えるかもしれません。

長くITガバナンスに関心を持ち、システム監査人を志した人間にとって、自己実現を果たすという、大変恵まれた時を過ごせたと思います。中部支部ITガバナンス監査演習WGのメンバーと、その成果展開に向け、研修トライアルにご協力いただいた皆様に、あらためて感謝申し上げます。そして、このWG活動を通じ、支部活動の次世代を担う人材を発掘し得られたことは、支部にとって最大の成果と言ってよいのかもしれません。

4. 涅槃の道場（讃岐）

【この門の命題は】苦を吹き消し悟りの道です。

【どんな遍路旅】

讃岐の第一番札所（六十六番雲辺寺）は、四国霊場中で最高峰の雲辺寺山（標高927m）にあります。このタフな遍路転がしを抜ければ、弘法大師の故郷でもある、穏やかな讃岐平野（七十五番善通寺など）と、都との交流が盛んであった時代の様々な旧跡にも触れ、都会でありながら一步脇に入れば野や山の遍路道をたどることができます。あともう少しです。



しかし、ここまで胃腸の弱いことを自覚し、食事には注意してきたのですが、旅の途中からひどい下痢に悩まされ、数日飲まず食わずとなり、雲辺寺登山を前にして、ほとんど朦朧とした諦念の旅と化してしまいました。涅槃の道場で何が得られるか、心に掛かるものがありますが、それどころではなくなりました。

【何が助けとなつた】

10日程度を区切りとした旅の行程には、毎回天候不順を織り込み、日程調整日を設けていたのが幸いしました。なんとかたどり着いた宿で、丸1日温泉につかり、食事も控え、ゆっくり胃腸の疲れを癒しました。翌日にはなんとか雲辺寺に登山でき、下りはロープウェイの助けをかりましたが、無事帰宅することができました。それでも、体重は5kg以上減っており、このまま痩せさらばえてゆくのか、心もとない思いをしましたが、なんとか、三ヶ月ほどで体重も回復しました。

四国遍路の旅は再生への旅といわれます。朦朧とした諦念の遍路道で得たものは、結局「同行二人」の力をいただき、何とかなるもんだということでした。人生の道では、自分が精いっぱい生きてきた道の先に、これからある道もあるという「**安心立命**」でしょうか。

【監査演習手続きでは】

「監査報告」のステップです。助言型監査報告では、指摘事項とともに改善提案を行います。助言を受けて、被監査組織が、指摘事項・改善提案を、ひたすらたどり、こなしてゆくというのは、全体像の見えないモチベーションの上がらないことになってしまいます。また、ITガバナンス強化の今後の活動について、「システム管理基準に書いてあるから、それを参考に自組織の中で考えて」と突き放すことは簡単ですが、それで被監査組織の満足感・充実感を得られるとは思えません。

ICT利活用戦略の策定手続きにおいて、ITガバナンスが踏み固められていれば、怪しげなICT利活用戦略は策定されることはありません。また、一見見栄えの良いICT利活用戦略が策定されていても、推進体制が整っていなければ、計画がとん挫するリスクは高く、成果をあげられる保証はありません。計画の担当者が変わっても、常に優良なICT利活用戦略を策定し、実行計画を確実に遂行できる推進体制が、ITガバナンスとしてしっかり機能してゆくという、組織風土が根付いていくことが必要なのでしょう。

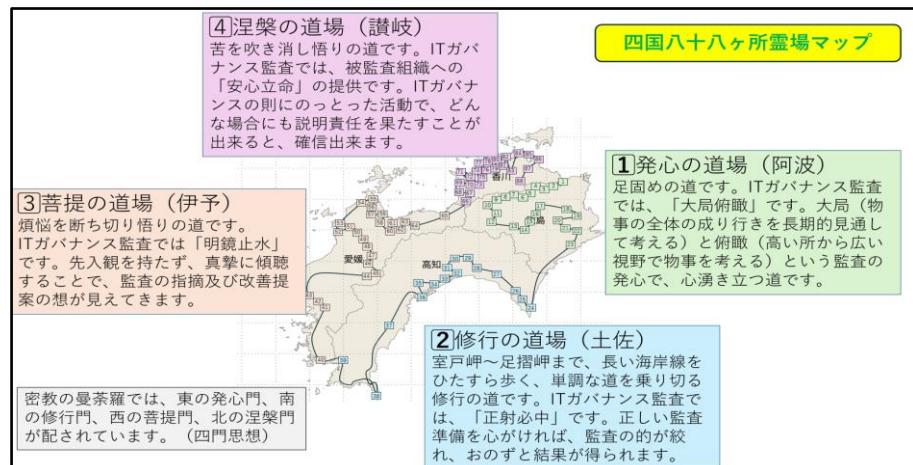
【どう越えた】

従って、監査人は指摘事項及び改善提案というダメ出しにとどまるのではなく、被監査組織が今後も自律的に迷うことなく、一步一步 IT ガバナンス強化の活動を進められるよう、活動指針（IT ガバナンスの芯）を示すことが、助言の本来の目的のように思います。演習では、被監査組織の活動指針（IT ガバナンス成熟度自己点検シート）を示し、さらに、この納得性を高めるため、自己点検シート上で当市と他市の成熟度レベルの比較も示し、IT ガバナンス強化の必要性を強く促しました。

【ここでの心臓とは】

被監査組織への「**安心立命**」の提供です。被監査組織が、IT ガバナンスについての**苦を吹き消し、悟りの道**として、IT ガバナンス強化の活動を着実に進められるよう「安心立命」の道を示す必要があるのでしょう。

IT ガバナンス成熟度自己点検シートを活用した IT ガバナンスの則にのっとった活動で、どんな場合にも説明責任を果たすことが出来ると、確信出来ます。



コラム4 IT ガバナンス監査における生成 AI と同行二人・金剛杖

IT ガバナンス監査演習では、監査手続きの様々な場面で生成 AI の活用が試みられました。このことと歩き遍路を重ねると「**同行二人**（どうぎょうににん）」・「**金剛杖**」でしょうか。

「同行二人」は、四国八十八か所を巡るお遍路の旅で、巡礼者が笠や杖などに書きつける言葉です。この意味をググると、右図となります。「大師」を「生成 AI」に、「巡礼者」を「監査人」に置換えれば、これからシステム監査人と生成 AI に当てはまるのではないかでしょうか。即ち、

- ・監査人にシステム管理基準・監査基準・監査知識を具備した生成 AI は常に付き添っている
- ・生成 AI は監査人を見守り、困難な時には苦痛を和らげる救いの手を差し伸べる
- ・生成 AI はアシスタントとして壁打ちの相手となり、監査人には、生成 AI を大切に扱う（育てる）ことが求められる



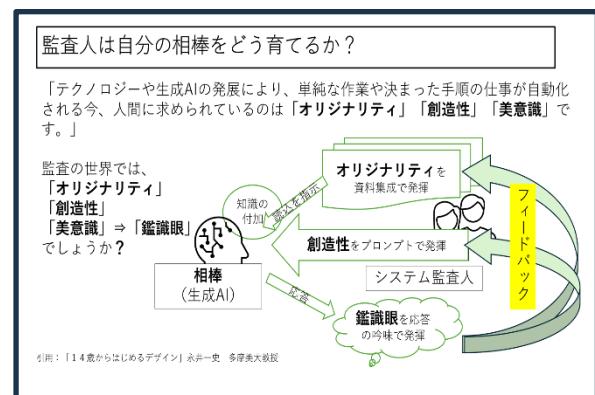
- ・巡礼者と大師（弘法大師）が常に一緒にいるという意味
- ・巡礼者には常に大師の魂が付き添っているという信念
- ・大師は全ての巡礼者を見守り、困難な時には苦痛を和らげる救いの手を差し伸べると考えられている
- ・巡礼者は、大師の魂が形になった金剛杖が与えられており、この杖をもつて大師の魂が現れる

現代の遍路では、笠も金剛杖も必須のアイテムではありません。形にこだわらず、笠は慣れ親しんだ登山帽に、金剛杖も使い慣れたトレッキング用のスタッフへと形を変え、自分にとって慣れ親しんだものが無二の相棒として旅を共にしてくれます。



システム監査人にとって同行二人となった相棒（生成AI）は、作業のアシスタントとして、時にはチェックラーとして、また未知の分野の先達として支えてくれます。でも、自らが、そのアウトプット、情報提供を吟味できる鑑識眼を常日頃養つておく必要があるのは、未知の巡礼を前に、自らの対応力を養つておくのと同じです。

生成AIはこれから必須の相棒ですが、システム管理基準など共通知識をバックボーンとしながらも、その上に個別化が進み、自分が培ってきた多面的な知識と様々な場面の体験など暗黙知を共有させ、慣れ親しみ育てた生成AIが最良の相棒となるのでしょうか。即ち、図にあるように知識の付加においてどのようにオリジナリティを発揮したか、そして、プロンプトにおいて



どのような創造性を発揮できるのか、そして相棒（生成AI）の応答を自己の鑑識眼で吟味し、その結果をフィードバックするということが、育てることになるのでしょうか。

実は、この文章全体の要約を生成AIに依頼し、エッセイの趣旨が整っているか確認しました。章やコラム毎の要約は意図通りでしたが、文章全体となると、エッセイ（駄文？）の当事者としては、とても受け入れられないものでした。優れた監査人視点であれば、なるほど、そのように要約するのか、と思える心地よいものでしたが、しかし、そんな高尚なことを言っているわけではなく、むしろ、生成AIによる「知識の一般化」を押し付けられた様で、逆にがっかりしました。また、遍路・監査・個人的体験と、いくつかのフレームを設けていますが、要約は、監査手続きというフレームに引きずられ、他の意図を取りかねているように見えます。これは、底にある文化や感覚（情）を理解しない限り、要約は表層的で味気ないものになるという示唆を含んでいました。

他人が育てたシステム監査用生成AIをアシスタントとして利用するのは、自分自身の、また被監査組織の心にも響かない他人行儀の作法で、そこから導き出される改善提案、ないし助言には、何か空々しさが感じられるのではないかでしょうか。それより、自らの成長とともに歩み、監査人の成果を見守り、「good job」と精神的喜びに共感を示してくれる、相棒（生成AI）の活躍を望みます。



また、それぞれが育てた相棒（生成AI）が、結願の寺の光景のように奉納され、置き去りにされるのか、はたまた集合知として新たな力を発揮できる環境になるのか、年寄りの興味は尽きません。

5. 結願のあと（高野山）

【この道の命題は】結願のお礼参りの道です。

【どんな遍路旅】

大窓寺で八十八力寺の遍路は満願を迎えます。そして何か懐かしい所に戻るように、まだこの四国の空気を吸ってみたいと思う気持ちで、40km程歩いて一番靈山寺に戻り、満願のお礼参りを行います。さらに、阿波から紀州へと海を渡り、標高約800mの高野山の奥の院にお参りします。今は電車とケーブルカーで容易に登れます。歩き遍路には、まだ高野道という難関が待っています。

【何が助けとなつた】

途中伊予の善根宿で、「高野山に最後にお礼参りすることは、必須ではないが、遍路旅の大団円としてお参りされる方が多いようです。母は何回も四国遍路をしていますが、旅の終わりに高野山に登ることを楽しみにしています」と、語っておられたのに力を得て、高野道を登ります。電車やケーブルカーを使わずに登るのは、しんどいものでしたが、四国遍路で鍛えた足腰と旅の様々な思い出が支えとなり、高野道を登り切ることができました。



樹陰のいたるところに名のある戦国武将が、勝者も敗者もなく祀られている参道を抜け、奥の院でお参りします。最後に納経所で「おめでとうございます」の、ご丁寧な一言をいただき、旅の大団円を実感することができました。

【監査演習の手続きでは】

あえてなぞらえれば、フォローアップのステップでしょうか。ITガバナンス監査、その後の被監査組織のITガバナンス強化の活動を経て、その成果を点検する時なのでしょう。外部のITガバナンス監査は、費用と職員・社員の監査対応の負担から、毎年行うようなものではなく、被監査組織自身による自己点検ツールが必要となるのでしょう。

【どう越えた】

演習では「ITガバナンスレベル成熟度自己点検シート」というツールを提案し、被監査組織が自主自律的にITガバナンス強化の活動に取組むことを提案しました。ITガバナンス強化の活動を、第三者による監査の手を煩わせることなく、自主自律的に自己点検シートによって評価し前に進めることは、内部統制の自己評価の一環ともなり、苦が喜びに代わるお礼参りの道（活動）ともなるのでしょう。

一方、システム監査人にとっては、被監査組織において指摘事項の改善のみならず、自己点検シートによるITガバナンス強化の活動が着実に進んでいる事を、確認できるのは喜びです。

ITガバナンスの継続的な維持・向上強化を図るために、自己点検シートを固定したものとするので

はなく、被監査組織を取巻く数年間の環境変化を踏まえ、自己点検シートのレベルと内容を、改定更新するという管理サイクルが必要です。被監査組織で、この管理サイクルが定着している事を確認できれば、なおさら助言型監査を目指す監査人冥利に尽きるのではないでしょうか。

【ここでの心臓とは】

監査の大図円は、被監査組織における「**自主自律**」(注2) のITガバナンス強化の活動でしょうか。四国遍路の道も、とても人に命ぜられてまわれるものではなく、自主自律の心があってこそ、たどり着ける道でした。ITガバナンス強化の道も、人に言われて取組むのでは、すぐに形骸化したものになってしまふでしょう。自主自律的な継続した活動が必要なのです。

(注2) 自主自律：他からの指示や干渉を受けずに、自分自身の意思で考え、行動し、その結果に責任を持つこと

コラム5 歩き遍路とITガバナンス監査演習のタイプをどう考えるか

四国を一周し八十八ヶ寺の御朱印をいただく事を目標とするなら、難路を避け、新しく整備された山道やトンネルを、車で駆け抜けてゆくのが一番効率的で、いわゆるタイプの良い旅となります。

これに対し、歩き遍路で一周巡るのは、時間も費用もかかり、タイプの悪いことです。しかし、心身ともに健康を頂くという目標であれば、タイプの良い旅となります。海山の自然の風を満喫し、風土文化や人情に触れ、山あり谷あり、急階段あり、そして崩れかけた道や小川を渡り、また、各地で歴史文化に触れ、地元の方とも会話し、遍路道をたどることで、心身ともに健康を頂くことができます。

ITガバナンス研修を考えた時、監査手続きとその要点をタイプ良く学びたいということであれば、ITガバナンス監査演習WGの進めた探究的演習はタイプが悪いかもしれません。しかし、演習素材を基に、何を調べるか、どう調べるか、どう質問するか、その結果についてどう議論し、どう助言を取りまとめるか、時には失敗も交え自律的に学習を進めることは、実践的知識・技術の習得のためには、決してタイプの悪いものではないと思います。参加メンバーはICT利活用の場において、ITガバメントで何が求められ、経営の委譲に応えるマネジメント機能をどのように発揮すべきか、改善のティップスを持ち帰るこができたと思います。

6. おわりに

遍路の旅は、心もとないまま、多くの遍路転がしを何とか克服し、歩き切ったというのが実感です。

何度も遍路に訪れている方々を見るにつけ、今度は自分も愉しむ余裕をもって巡りたいと思いました。

ITガバナンス監査演習の参加メンバーは、新しいシステム監査に挑戦し、しかも限られた時間的制約の中で、やっと助言型監査報告まで到達したというのが実感でしょう。是非、次は愉しむ余裕をもって進めていただければと思います。また、この体験を活かし、演習成果を研修コンテンツとして整備する活動にも、先達としてご尽力いただければと思います。

<目次>

第 301 回 SAAJ 月例セミナー：講演録**テーマ：「ランサムウェア事案に共通する技術的課題と組織的課題」**

会員番号 6027 小野修一 (システム監査活性化委員会)

【講師】一般社団法人ソフトウェア協会 フェロー、Software ISAC 共同代表**板東直樹氏****【日時・場所】2025 年 10 月 10 日（金）18:30 – 20:30 オンライン（Zoom ウェビナー）****【テーマ】「ランサムウェア事案に共通する技術的課題と組織的課題」****【要旨】**

ランサムウェア攻撃を受け甚大な被害が発生し、経営の危機にも陥った複数の医療機関における実例の調査・分析結果から、なぜこのような事態を招いてしまったかの要因を明らかにされた。

その要因を大きく技術的課題と組織的課題に分け、複数の事案に共通する事項を明らかにし、それらの事項に対する有効な対応策を提示された。

それらの対応策は、他の医療機関はもとより医療機関以外の組織体においても有効なものであり、IT-BCP として具体化し適切に運用していくことの重要性について述べられた。

【講演内容】**・ランサムウェア、経営へのインパクト**

- 大阪にある医療機関におけるランサムウェア攻撃の経過、どのようにして被害が波及・拡大したかについて、調査結果に基づいて解説された。
- 古いバージョンの OS の利用、容易なパスワード設定等の脆弱な IT セキュリティ環境が攻撃の侵入、被害の拡大を招いたことが解説された。
- 被害による経営への影響について、財務的数値が悪化した実際のデータを示して解説された。

・ランサムウェア、いくつかの事実

- ランサムウェア攻撃の調査結果から分かった事実について、データを示して解説された。
- 暗号化にかかる時間は短いことが解説された（例；約 1 分で 120 台の仮想サーバが使用不能に）。
- 一方、バックアップデータからの復旧、その後の真正性確保のためのサーバ及び PC の初期化には多くの時間がかかることが解説された（例；大阪の医療機関では完全復旧に約 2 ヶ月半を要した）。

・ランサムウェア、攻撃ベクトル

- 3 つの医療機関における侵入、被害拡大に至る構造的流れ（Fault Tree）を示して解説された。
- 共通していることとして、脆弱な IT セキュリティ環境がランサムウェア攻撃の侵入、被害拡大を招く根本的要因であることが解説された。

・ランサムウェア、事案の共通点

- －様々なランサムウェア攻撃を調査し得られた結果として、ランサムウェア攻撃は決して高度な攻撃技術による事案ではないことが解説された。
- －共通していることとして、ITセキュリティ環境の脆弱な箇所（例；脆弱なネットワーク、脆弱なパスワード、管理者権限の必要以上の付与、管理者パスワードの共通設定、ウイルス対策ソフトの改ざん防止機能の未設定等）が攻撃されていることが解説された。

・脆弱なITセキュリティ環境を表すSwiss Cheeseの穴を埋める多層・多重防御

- －Swiss Cheeseの穴を埋めるには、EDRやウイルス対策ソフトだけでは無理と解説された。
- －ランサムウェア攻撃における多重防御のポイントとして、特権昇格や攻撃ベクトルの切断（例；RDPロックアウト、LSA保護等）と、既存の弱い資格情報の排除（例；放置された退職者アカウントの削除、パスワードからパスフレーズへの移行等）について解説された。

・攻撃ベクトルにおけるWindowsセキュリティ機能の有効性と課題

- －Windowsにはランサムウェア攻撃に有効なセキュリティ機能が用意されているが、ほとんど活用されていないこと、Windows修正プログラムの適切な適用が重要であること等が解説された。
- －複数の医療機関におけるランサムウェア攻撃の経緯及び被った被害の調査結果から、医療情報システムに共通して見られる技術的課題について解説された（例；閉域網に対する安全性神話等）。

・組織的・契約的課題

- －ここまで技術面からランサムウェア事案への対応を解説してきたが、一方で組織的・契約的課題があることが解説された。
- －医療機関は様々な外部事業者と連携して医療サービスを提供しており、情報システムが複雑に連携している。こうした連携事業者間の情報セキュリティ設定の不整合、情報連携やコミュニケーションの不十分さ、契約における責任範囲の不明確さ等が被害拡大の原因になることが解説された。

・大阪の医療機関のランサムウェア被害後の取組み

- －ランサムウェア攻撃によって甚大な被害を受けた大阪の医療機関では、被害の要因となった事項を分析し対応策を講じるとともに、マルチベンダー環境であることを踏まえて、統一したセキュリティポリシーの契約への明記、発注者責任の明確化を図ったこと等が解説された。
- －また、実効性に配慮した具体的なIT-BCPの策定・運用及び検証、特に基本方針の明確化への取組みについて解説された。

【所感】

ランサムウェア攻撃の侵入を受け、経営危機ともいえる甚大な被害を被った医療機関の生々しい実例を題材にした具体的な内容のセミナーであった。また、講師はそれらの医療機関にアドバイザーとして携わられており、豊富な情報に基づいた説得力に富んだ講演内容であった。

セミナーの中でご指摘のあった技術的・組織的課題とそれに対する有効な対策を、他の医療機関にも展開することで、経営陣の意識向上を図り、ランサムウェア攻撃に対してだけでなく、様々なサイバーセキュリティに対する日本の医療機関の信頼性・安全性の更なる向上に寄与することを願ってやまない。

講師の坂東様には分かり易い資料提供と説得力のあるお話をいただき、深く感謝いたします。 <目次>

【イベント報告】(2025年度)関東地区主催 会員向けSAAJ活動説明会

会員番号 2581 斎藤茂雄(副会長)

システム監査活性化委員会では、2024年度同様、協会活動の活性化を目的に、SAAJ本部の各研究会・部会活動への参加を促進するべく、「(2025年度)関東地区主催会員向けSAAJ活動説明会」を開催いたしました。併せてBCP研究会およびシステム監査事例研究会によるミニセミナー2題を実施いたしました。

本活動説明会はオンラインにて開催し、全国からご参加いただきました。

1. 開催日時：2025年11月8日(土) 13:30～16:50

2. 開催方式：Zoomウェビナーによるオンライン開催

3. 参加者：72名(内、理事・監事18名)

(支部内訳：関東54名、近畿9名、中部3名、中四国2名、九州2名、北信越1名、東北1名)

4. プログラム(進行：戸室佳代子理事)

	内容	時間	担当
13:30	会長挨拶、SAAJの研究会及び部会からの活動内容説明 1. 基準改訂委員会～委員長：松枝会長 2. CSA利用推進グループ～主査：斎藤(茂)副会長 3. 月例セミナー運営委員会～副主査：豊田理事 4. 会報部会～主査：竹原理事 5. 法人部会～主査：山口理事 6. システム監査事例研究会～主査：野田副会長 7. 情報セキュリティ監査研究会～主査：館岡副会長 8. ITアセスメント研究会～主査：松尾理事 9. 個人情報保護監査研究会～副主査：永井(孝)理事 10. プロジェクト監査研究会～主査：原田理事 11. BCP研究会～主査：荒町副会長 12. 推薦委員会～委員長：松尾理事 13. 認定委員会～委員長：館岡副会長	60分	松枝会長および各主査他 (左記)
14:30	休憩	15分	－
14:45	セミナー1：「サイバーセキュリティとIT-BCP」	50分	BCP研究会 荒町弘副会長
15:35	休憩	10分	－
15:45	セミナー2：「『事例に学ぶ課題解決セミナー』のフレームワーク」	60分	システム監査事例研究会 野田正勝副会長
16:46 ～ 16:50	・閉会の辞 ・アンケート、受講証明書案内 ・閉会		活性化委員会委員長 小野修一理事

5. 参加された皆様の声(アンケート回答 65 名) -アンケート抜粋-

(1)回答者参加支部 :

関東 49 名、近畿 7 名、中部 4 名、中四国 2 名、九州 2 名、北信越 1 名

(2)活動内容説明で興味を持った研究会・部会 (複数回答) :

情報セキュリティ監査研究会 21 名、BCP 研究会 19 名、システム監査事例研究会 14 名、IT アセスメント研究会 12 名、プロジェクト監査研究会 10 名、個人情報保護監査研究会 4 名、法人部会 4 名

(3)セミナー等の評価 (5 段階評価 1 : 参考にならなかった→5 : 参考になった)

・セミナー 1 4.3 点

・セミナー 2 4.2 点

(4)全体の感想・ご意見 :

- ✓ 大変参考になりました。次回も楽しみにしています。
- ✓ SAAJ 本部の部会・研究会活動がよくわかりました。ライフステージの変化により SAAJ への関わり方に変化が出て来られる方もいらっしゃると思います。そういう方に向けて、今回のような活動の周知があると、より積極的に関わるきっかけになるのではないかと思います。
- ✓ 本日はありがとうございました。部会の活動にも興味があります。
- ✓ セミナー1、2 ともに良い内容でした。開催有難うございました。
- ✓ 活動説明会の前半はマンネリ化しているように感じる。実際に地方から参加している事例など、研究会・部会への参加インセンティブを高めるための工夫を、活性化委員会で再検討した方がよいのではないか。

6. 運営事務局から

土曜日の午後開催にもかかわらず、70 名を超える多数の方にご参加をいただきました。

セミナー 1 では荒町副会長から、サイバーセキュリティと IT-BCP についてお話しいただきました。サイバー攻撃に起因する事案は、年々増加傾向にあり、これら事案の原因の多くがランサムウェアなどの不正アクセス被害によるものとのことで、これらに対する IT-BCP の整備・運用ポイントの解説がありました。特に、攻撃の防止策としてマルウェアを検知して駆除するのではなく、OS のコア領域に対する不正な操作自体を未然に阻止する AppGuard のお話は参加者にとって参考になったと思います。

セミナー 2 では野田副会長からシステム監査事例研究会で長年手がけている『事例に学ぶ課題解決セミナー』講座のフレームワークを解説いただきました。このセミナーは実際に発生した事故・障害を取り上げて、その原因を解き明かし、システム監査の観点から見た有効な解決策を示すセミナーです。今回は、過去に教材として用いた「証券取引所の株式・C B 売買システムの障害」の事例を用い、事案の評価ステップを説明いただきました。事故事象の把握、事象に対するリスクの評価、リスクに対するコントロール、システム監査の観点での評価など、課題解決の手順と考え方は参加者にとって参考になったと思います。

皆様には、今後も協会のイベント等へのご参加をよろしくお願ひいたします。

以上

<目次>

支部報告 【 2025 年支部合同研究会 】

会員番号 1732 田中勝弘 (中部支部)

【開催日時】 2025 年 11 月 1 日 (土) 13:00~18:00**【開催形態】 リアル会場とオンライン (Zoom 視聴) の併用****【開催場所】 ウインクあいち (愛知県産業労働センター) 10 階 1006 会議室****【後援団体】 ISACA 名古屋支部、特定非営利活動法人 ITC 中部、JISTA 中部支部、JSSA (順不動)****【統一テーマ】 クラウド・AI・DX を監査する !~ デジタル社会の新たなリスクとシステム監査 ~****【研究会概要】**

今年の支部合同研究会は、「クラウド・AI・DX を監査する !~ デジタル社会の新たなリスクとシステム監査 ~」と題して、昨年同様オンラインを併用したハイブリットで行われた。後援団体の会員を含めて 80 名 (会場参加 : 33 名、オンライン参加 : 47 名) の参加者があった。

研究会では、本部副会長の基調講演を始め、各支部からの発表を次のスケジュールで行った。各テーマの要旨及び要点は次の通り。

1. 13:10-14:00 「基調講演】

テーマ : DX を取り巻く諸課題とシステム監査人

発表者 : SAAJ 副会長 三谷 慶一郎氏

要旨 : 日本のデジタル投資は十分な効果に結びついていない問題に対して、業務変革・ビジネス創造の重要性を示し、効果創出に向けた「デジタル人材」に関するシステム監査の視点として、人材戦略、スキルベースの整備、人材の採用・育成を提言された。講演後の質疑応答では、スキルベースの整備に関する意見や要望が出された。

要点 1 : DX 投資と効果差と原因分析、北米など諸外国との比較。

要点 2 : DX を推進するための人材育成について、スキルベースの導入及び評価の重要性。

要点 3 : システム監査における着眼点及び提言。

2. 14:00-14:30 「九州支部発表】

テーマ : AI エージェントとコントロール／監査

発表者 : SAAJ 会員 山本 慎一郎氏

要旨 : AI エージェントの自律性とリスク (責任分界、ブラックボックス、法整備の遅れ) を指摘し、「人間中心設計」と「責任分界点の明確化」をシステム監査の出発点とすることを提言された。

要点 1 : AI エージェントの動作事例、期待される効果とリスク、生成 AI との相違点。

要点 2 : 「AI 事業者ガイドライン」 (第 1.1 版) の 10 の原則。

要点 3 : 「人間中心設計」と「責任分界点の明確化」は、本格的な普及に向けたシステム監査の出発点。

3. 14:30-15:00 【近畿支部発表】

テーマ : 公共インフラ・システムと社会保障システムの監査と Compatibility~ 相克する利害をどう調整するか ~

発表者：SAAJ 会員 田淵 隆明氏

要旨：公共・社会保障システムにおける利害衝突や制度的課題（会計処理、教育、外部監査の義務化、整備新幹線問題等）を提示し、調整の必要性を論じられた。

要点 1：「失われた 30 年」となった、制度間の利害相克。

要点 2：大手私鉄で発生した車両同士の衝突事故、整備新幹線問題などの事例。

要点 3：政策的課題の示唆。

4. 15:15 – 15:45 【北信越支部発表】

テーマ：レガシーシステム脱却における SaaS 利用のリスク対応～DX 推進で経営陣の果たすべき役割とシステム監査の品質向上～

発表者：SAAJ 会員 長谷部 久夫氏

要旨：SaaS 導入は現行踏襲を見直し標準化対応に取組む一手段だが、情報の非対称性・責任分界・導入プロセスなどで課題があり改善策として、情報開示の標準化、ユーザ側の態勢整備、人材育成、第三者評価制度の活用を提言された。発表後の質疑応答では、IT ガバナンスに関する質問及び発表者からの補足説明があった。

要点 1：3 支部（JISTA 中部、SAAJ 中部、当支部）の合同研究会 WS の紹介。

要点 2：SaaS の利用者責任とリスク対応における課題、課題解決の提言。

要点 3：DX 推進で経営陣の果たすべき役割とシステム監査の品質向上。

5. 15:45 – 16:15 【東北支部発表】

テーマ：システム監査入門（システム監査の理解に向けて）

発表者：SAAJ 理事・東北支部長 横倉 正教氏

要旨：改訂された監査基準・ガイドラインを踏まえ、システム監査を依頼する側の視点で「システム監査の流れと作業概要」をまとめた入門冊子を作成。会場参加者には「システム監査入門」（2025.11.1 Ver.1.0）が配付されると共に、SAAJ の東北支部サイトから入手可能である旨の案内があった。

要点 1：支部勉強会と監査基準に基づく入門冊子を整備した経緯。

要点 2：入門冊子の構成、概要、監査の流れ、監査結論、監査関係者。

要点 3：「付則：システム監査 簡易チェックリスト」について。

6. 16:30 – 17:00 【北海道支部発表】

テーマ：IT 監査～会社法と金融商品取引法の狭間で～

発表者：SAAJ 理事・北海道支部長 宮崎 雅年氏

要旨：会社法・金融商品取引法で求められる IT 監査の差異と留意点を実務視点で整理。内部統制評価や財務報告に係る影響、改定の影響点を示した。

要点 1：両法での内部統制の相違点。

要点 2：IT 統制監査の評価ポイント。

要点 3：法改正が与える監査への影響及び留意点。

7. 17:00-17:30 【中部支部発表】

テーマ：IT ガバナンス監査の実践的知識習得に向けて～シーズン 2：ICT 利活用戦略・推進体制と生成 AI 活用の可能性～

発表者：SAAJ 会員 武富 悅彦氏、SAAJ 会員 森 勝亨氏

要旨：仮想自治体を用いた段階的演習の続編として、上位戦略レベル（ICT 利活用戦略・推進体制）を対象に監査着眼点を拡張、演習を通じて監査手続きの検証を行った。また、生成 AI（中部 AI 子）を予備調査でアシスタントとして活用した事例と課題を説明された。発表後の質疑応答では、生成 AI を活用する場面や、AI への質問方法などについて意見やアドバイスがあった。

要点 1：「ICT 利活用戦略・推進体制の監査」はどうあるべきかに対する監査手続きの実践的整理。

要点 2：生成 AI の監査手続きへの可能性の検証。

要点 3：AI 活用に伴う留意点。（網羅性・検証・ログ管理等）

【情報交流会概要】

研究会終了後、会場近くで交流会を兼ねた情報交換会を 26 名の参加により開催した。

【オプショナルツアー概要】



【支部合同研究会・情報交換会模様】



研究会翌日の 11 月 2 日は、名古屋市西区にある「トヨタ産業技術記念館」の見学ツアーを 17 名の参加により実施した。

【おわりに】

今回の合同研究会では、基調講演をお願いした本部副会長を始め、各支部の発表者全員が会場に参集して開催することができ、会場参加者にはオンラインによる発表とは異なる発表者・参加者の一体感が感じられる研究会が行えたのではないかと考えている。昨年に続き無事に全国支部合同研究会を開催することができ、今後も各支部持ち回りによる毎年恒例の行事として定着させていきたい。

＜目次＞

支部報告 【近畿支部 第214回定例研究会】

会員番号 0655 荒牧裕一（近畿支部）

1. テーマ 「金融 DX の動向について」**2. 講師** 国立大学法人静岡大学 名誉教授

慶應義塾大学 システムデザイン・マネジメント研究所 研究員

遠藤正之 氏

3. 開催日時 2025年9月19日（金） 18:30~20:30**4. 開催場所** オンライン視聴（Zoom）**5. 概要**

金融 DX に関して様々な動きが生じています。Embedded Finance（組込み型金融）、デジタルバンク、金融サービス仲介業の活用、銀行勘定系システム更改などの動向と金融機関の DX への取組みの視点についてお話しします。

6. 講演内容

メガバンク行員を経て大学教員になられたご経歴を持ち、『金融 DX、銀行は生き残れるのか』（光文社）、『IT アーキテクトとエンジニアのための金融 IT システム入門』（科学情報出版）等の著書も執筆されている遠藤氏に、近年の金融機関における DX・ICT の動向について解説していただいた。

（1）Embedded Finance（組込み型金融）

- ・ Embedded Finance（組込み型金融）と BaaS（Banking as a service）
- ・「Embedded Finance」を実現する銀行系サービス
- ・ 地域金融機関向け共同利用型・組込み型金融基盤

（2）地銀発デジタルバンク

- ・日本のインターネット専業銀行
- ・対面と非対面の融合（UI 銀行）
- ・池田泉州 HD のデジタルバンク「01 銀行」開業
- ・eKYC（デジタルでの本人確認）
- ・共同利用型 BaaS 基盤「BeSTA-BaaS」
- ・北國銀行のデジタルバンクのコンセプト

（3）金融サービス仲介業の活用

- ・金融サービス仲介業 創設（2020年6月5日成立、2021年11月1日施行）
- ・金融サービス仲介業者（コンサル型、個人向けネオバンク型、法人向けネオバンク型、業務代行型、マッチングプラットフォーム型）
- ・金サ法のいわゆる 5 年見直しに関する懇談会

(4) 銀行勘定系システム更改の本格化

- ・銀行勘定系システム刷新
- ・地方銀行のシステム共同化
- ・クラウド化の進展
- ・システム面、銀行勘定系システムの進化イメージと事例
- ・次世代バンキングシステム

(5) 銀行小口送金の無料化

- ・ことら送金・少額決済
- ・ことら送金利用シーン、利用可能アプリ

(6) デジタル給与解禁

- ・我が国のキャッシュレス決済額及び比率の推移
- ・賃金のデジタル払い（デジタル給与）とは
- ・賃金のデジタル払い（デジタル給与）の認められる条件
- ・デジタル給与の仕組み

(7) ステーブルコイン

- ・資金決済法改正（2023年6月施行）
- ・ステーブルコインの分類と制約
- ・ステーブルコイン等への参入企業

(8) メガバンクの資本提携

- ・メガバンクとFinTech大手の資本提携

(9) 金融機関に求められるもの

- ・アプリの充実とセットでの固定費の削減
- ・融資系サービスによる収益の拡大
- ・投資支援系サービスによる収益拡大
- ・個別のコンサルティング付の金融サービス提供による収益拡大
- ・システム自体の販売による収益拡大

7. 所感

5年ほど前からFinTechという言葉が使われ、それ以降もEmbedded Finance（組込み型金融）やデジタルバンク等の金融業界に関係する新しいIT用語を耳にすることが多くなった。しかし、直接金融業界の仕事に携わっていない私は、FinTechとEmbedded Financeの違いもはつきりとは判らない状態だった。

そんな私にとっては、これらの金融機関におけるDX・ICTの言葉や概念を系統立てて判りやすく解説していただけたのは非常にありがたかった。また、個別のサービスの解説だけでなく根拠となる法令の解説や業界の枠組みについても説明していただけたので、体系的な理解につながった。

＜目次＞

注目情報（2025.10～2025.11）**■独立行政法人情報処理推進機構（IPA）：****「日英両国間で「JC-STAR と英国 PSTI 法の相互承認に関する協力覚書」に署名しました」****（2025/11/6）**

経済産業省と英国・科学・イノベーション・技術省（DSIT）は、11月5日、ロンドンにて、「IoT 製品のためのサイバーセキュリティ制度の相互承認に関する協力覚書」に署名しました。

本覚書は、サイバーセキュリティ分野での協力を前進させていきたいという日英両国の意向を踏まえて、両国間の IoT 製品のためのサイバーセキュリティ制度の相互承認に合意したものとなります。具体的には、英国 PSTI 法（Product Security and Telecommunications Infrastructure Act）が要求する技術基準（3要件すべて）と我が国の JC-STAR（「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度」）「★1」適合ラベル取得に必要な技術基準のうち該当する3要件が同等であるとみなす旨に合意したものであり、これを踏まえ、今後、英国にて法改正に必要な国内手続が行われる予定です。年内に手続きが完了しますと、2026年1月1日以降、JC-STAR★1 を取得した製品は PSTI 法の技術要件に適合するとみなされます。これにより、日英両国間での IoT 製品のサイバーセキュリティ対策の向上や、英国向け輸出における IoT 製品の製造業者の負担軽減に貢献すると期待されます。

日本では、経済産業省の制度構築方針に基づき、2025年3月から独立行政法人情報処理推進機構（IPA、理事長：齊藤裕氏）が「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）」の運用を開始しています。

IPA としても、さる 10 月 23 日に発足した「グローバル・サイバーセキュリティ・ラベリング・イニシアティブ（GCLI）（注釈）」参加国をはじめとする様々な関係機関との基準調和のための情報共有を通じて将来的な相互承認を見据えた検討を引き続き進めるとともに、経済産業省などの関係省庁、JC-STAR 賛同団体などとも連携して、適切なセキュリティ対策が施された IoT 製品の普及に向けた取り組みを進めてまいります。

（注釈） GCLI :

IoT 製品のサイバーセキュリティ・ラベリング制度の推進と国際協力を目的とした世界的な枠組みであり、11ヶ国が参加の在り方を論考する。

<https://www.ipa.go.jp/pressrelease/2025/press20251106.html>

＜目次＞

【協会主催イベント・セミナーのご案内】

■SAAJ 月例セミナー（東京） ※第300回より「月例研究会」から名称を変更		
第303回	日時	2025年12月15日(月) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoomウェビナー）
	テーマ	システム管理基準追補版の改訂ポイント
	講師	あずさ監査法人 Digital Advisory 事業部 パートナー 日本システム監査人協会 副会長 公認システム監査人 山口達也（やまぐち たつや）氏
	講演骨子	2024年末に公表された「システム管理基準追補版」は、最近改訂された、J-SOX実施基準や、システム監査・管理基準の改訂点を踏まえ、これら前提とする基準の改訂点を中心に改訂が実施されました。 今回改訂は多岐に渡って実施されましたか、本セミナーでは、まず本追補版の利用が想定されている、内部統制報告制度の概要と、その枠組みにおける本追補版の位置付けをご説明した後、今回改訂のポイントとなる、ITガバナンスとサイバーセキュリティに関する改訂内容を解説します。
	参加費	SAAJ会員 1,000円 非会員 3,000円
	お申込み	https://www.saaj.or.jp/kenkyu/kenkyu/303.html

■SAAJ 月例セミナー（東京） ※第300回より「月例研究会」から名称を変更		
第304回	日時	2026年1月19日(月) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoomウェビナー）
	テーマ	防災行政の再編とDX：防災庁設置構想から見える理想と現実
	講師	愛知大学国際コミュニケーション学部准教授 令和6年度・令和7年度国民保護国重点訓練 評価委員長 伊藤潤（いとうじゅん）氏
	講演骨子	防災・危機管理分野におけるデジタル技術の利活用は本当に進んでいるのか？2024年の能登半島地震を契機に注目された防災DXは、多くの自治体でデジタル技術の導入を促し、「防災庁」設置構想の議論にも組み込まれるなど、一見するとその動きが加速しているかのように見える。しかし、全国の自治体における状況は、防災DXの理想と危機管理行政の実態との乖離を突きつけています。本講演では、防災庁設置や防災DX関連の政策動向を概観しつつ、最新の実態調査研究を踏まえ、改めて日本の危機管理行政におけるデジタル化の現状と課題に迫る。
	参加費	SAAJ会員 1,000円 非会員 3,000円
	お申込み	https://www.saaj.or.jp/kenkyu/kenkyu/304.html

<目次>

2025.11

協会からのお知らせ（予告）【 第 25 期通常総会の開催 】

会員番号 2581 齊藤茂雄（事務局長）

日本システム監査人協会（SAAJ）会員各位**■第 25 期通常総会のご案内**

日本システム監査人協会の第 25 期通常総会を、下記の通り開催致します。

万障お繰り合わせの上ご出席をお願い申し上げます。

総会及び懇親会の参加申込は 2026 年 2 月初めに、協会ホームページにてご案内致します。

1. 日時：2026 年 2 月 20 日（金） 13 時 30 分～15 時

2. 開催方法：会場および ZOOM 会議による

※会場は後日ご案内します。

3. 第 25 期通常総会 議事（予定）

13:30 開会

- (1) 2025 年度 事業報告の件
- (2) 2026 年度 事業計画の件
- (3) 2026 年度 予算の件
- (4) 理事選任の件
- (5) その他

15:00 閉会

4. 特別講演

実施しません。

5. 懇親会

場所：後日ご案内します。

時間：総会終了後 1.5 時間。

以上

＜目次＞

協会からのお知らせ【年会費請求書を発送】

会員番号 2581 齋藤茂雄（事務局長）

会員各位

日頃は協会活動へのご協力を賜りありがとうございます。

早速ですが、会員規程に従い、2026年度年会費の請求書を、2025年12月1日付で発送いたしますので、ご準備のほどよろしくお願ひ致します。

【会員規程】 https://www.saaj.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf

第3条（会費）：会員は、当該年度（1月～12月）の年会費を、請求書に記載された期日までに支払わなければならぬ。いったん支払われた会費は返却しない。

【2026年度会費請求の内容】

＜金額＞ 正会員個人：¥10,000.- (非課税)
正会員団体：¥10,000.-～¥100,000.- (非課税)

＜払込期限＞2026年2月末日

なお、正会員団体に限り、「納付期限延長願い」をご提出いただくことで、納入期限の延長が可能です。

(原則 2026年4月末期限。ただし時期についてはご相談ください。)

お申し出先：<https://www.saaj.or.jp/toiawase/index.html> (事務局)

＜振込先＞ 郵便振替口座：00110-5-352357 (〇一九店 019-0352357)
(請求書発送時に振込依頼書を同封します)

加入者名：日本システム監査人協会事務局 トクヒ ニホンシステムカンサニンキヨウカイ

銀行振込口座：みずほ銀行八重洲口支店（普通）2258882

口座人名：特定非営利活動法人日本システム監査人協会

トクヒ ニホンシステムカンサニンキヨウカイ

※銀行振込の際は、《会員No.》4桁の数字を氏名の前に付けて下さいますようお願い致します。

(会員番号が付けられない場合は、メールで振込内容をお知らせください。)

※振込手数料はご負担願います。

【重要事項：2025年度会費未納の場合】

一部の会員の方について、2025年度会費のお支払が確認できません。2025年12月31日までに納付が確認できない場合は、除名処分となりますので、至急お手続きいただきますようお願い致します。

なお、<https://www.saaj.or.jp/> の「会員ログイン画面へ」から、会員ページにアクセスしていただきますと、会費のお支払状況をご確認いただくことができます。

【ご寄附のお願い】

協会では、運営基盤のより一層の改善を図りたく、一口3,000円のご寄附をお願いしております。

2025年10月末現在、認定NPO法人の継続基準である、年間100人以上のご寄附の人数に達しておりません。12月中のご寄附へのご協力をよろしくお願いいたします。

＜寄附金額＞ ¥3,000/一口 ご寄附は、何口でも承ります。

＜振込先＞ ご寄附は、協会会費に合算して、会費振込先にお振込みください。

＜東京都への個人情報の提供＞ 法令に基づき、寄附者名簿（氏名、ご住所）を、認定NPO法人所轄庁の東京都へ報告致します。何卒ご了承賜りますようお願い致します。

【会費、ご寄附等に関するお問い合わせ先】：<https://www.saaj.or.jp/toiawase/index.html> (事務局)

以上

＜目次＞

【 新たに会員になられた方々へ 】

Welcome

新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。



- ・ホームページでは協会活動全般をご案内 <https://www.systemkansa.org/>
- ・会員規程 https://www.saaj.or.jp/gAIyo/kAIin_kitei.pdf
- ・会員情報の変更方法 <https://www.saaj.or.jp/members/henkou.html>



- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <https://www.saaj.or.jp/nyukAI/>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。



- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。 <https://www.saaj.or.jp/shibu/>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。



- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。



- ・「6ヶ月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発ためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。 <https://www.saaj.or.jp/shuppan/>



- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ <https://www.saaj.or.jp/kenkyu/>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になります。
<https://www.saaj.jp/04KAIin/60SeminarRireki.html>



- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。 <https://www.saaj.or.jp/csa/>



- ・過去の会報を公開 <https://www.saaj.jp/03KAIho/0305kAIhoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。



- ・お問い合わせページをご利用ください。 <https://www.saaj.or.jp/toiawase/>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

<目次>

【 S A A J 協会行事一覧 】		赤字：前回から変更された予定	2025.11
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
11月	11 ：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/8〆切） 13 ：理事会 17 ：2026年度年会費請求書発送準備 27 ：会費未納者除名予告通知発送 27 ：本部・支部予算提出期限	14 :第302回SAAJ月例セミナー 15 :IT-BCPセミナー 中旬：CSA・ASA 更新手続案内 [申請期間 1/1～1/31] 中旬～下旬：秋期 CSA 面接 21 :第44回CSAフォーラム	1 ：2025年度支部合同研究会 (中部にて開催) 8 ：13:30 会員向け活動説明会
12月	1 ：2026年度年会費請求書発送 1 ：個人番号関係事務教育 11 ：理事会：2026年度予算案承認 会費未納者除名承認 第25期総会(2/20)審議事項確認 12 ：総会資料提出依頼（1/6〆切） 12 ：総会開催予告掲示 19 ：2025年度経費提出期限	上旬：CSA 面接結果通知 中旬：CSA/ASA 更新手続案内メール [更新申請期間 1/1～1/31] 15 :第303回SAAJ月例セミナー 中旬：春期 CSA・ASA 募集案内 [申請期間 2/1～3/31] 下旬：秋期 CSA 認定証発送	12 ：協会創立記念日
1月	6 ：総会資料提出期限 16:00 8 ：理事会：総会資料原案審議 9 ：役員改選公示（1/22立候補締切） 22 ：17:00 役員立候補締切 29 ：2025年度会計監査 30 ：償却資産税申告期限 30 ：総会申込受付開始（資料公表）	1-31 ：CSA・ASA 更新申請受付 19 :第304回SAAJ月例セミナー	8 ：支部会計報告提出期限
2月	5 ：理事会：通常総会議案承認 28 ：2026年度年会費納入期限 28 ：消費税申告期限	2/1-3/31 ：CSA・ASA 春期募集 下旬：CSA・ASA 更新認定証発送	20 ：13:30 第25期通常総会
3月	12 ：理事会 中旬：対東京都NPO年次報告 31 ：年会費未納者宛督促メール発信	1-31 ：春期 CSA・ASA 書類審査 5 :第305回SAAJ月例セミナー	
4月	9 ：理事会	初旬：春期 CSA・ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行 16 :第306回SAAJ月例セミナー（計画中）	中旬：春期情報処理技術者試験・ 情報処理安全確保支援士試験
前年度に実施した行事一覧			
5月	8 ：理事会	9 :第43回CSAフォーラム 19 :第297回月例研究会 17-18 :第45回システム監査実務セミナー ¹ 31-1 :第45回システム監査実務セミナー ²	
6月	1 ：年会費未納者宛督促メール発信 12 ：理事会 19 ：年会費未納者督促状発送 28 ：支部会計報告依頼（〆切7/10） 30 ：助成金配賦決定（支部別会員数）	19 :第298回月例研究会 中旬：秋期 CSA・ASA 募集案内 中旬土曜：春期 CSA 面接 下旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	3:認定NPO法人東京都認定日 (初回：2015/6/3)
7月	10 ：理事会 11 ：支部助成金支給	22 :第299回月例研究会	14 ：支部会計報告〆切
8月	(理事会休会) 9 ：中間期会計監査	1 ：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	
9月	11 ：理事会	20 :第300回SAAJ月例セミナー ¹ 27-28 :第46回システム監査実務セミナー ² 30 ：秋期 CSA・ASA 募集締切	4:認定NPO法人認定更新現地審査（東京都）
10月	9 ：理事会 19 ：情報処理技術者試験会場での入会案内チラシ配布	10 :第301回SAAJ月例セミナー ¹ 18-19 :第46回システム監査実務セミナー ²	19:秋期情報処理試験（システム監査技術者試験）、情報処理安全確保支援士試験

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

□ ■ 1. 会報テーマについて

2025 年の会報年間テーマは、 「**続・時代が求めるシステム監査**」 です。

生成 AI などシステム監査が置かれた環境が音を立てて動いている時代に、システム監査やシステム監査人に求められているものは何か、そしてシステム監査人は求められている更にその先を目指してどう立ち向かっていけばよいか、という意味でこのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマももちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて

協会設立からの会報第 1 号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saaj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則1ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
2.	記名投稿	原則4ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っておりません。

■投稿について 「[会報投稿要項](#)」

- ・投稿締切：15日（発行日：25日）
- ・投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用して下さい。
- ・投稿先：saajeditor@saaj.jp 宛メール添付ファイル
- ・投稿メールには、以下を記載してください。
 - ✓ 会員番号
 - ✓ 氏名
 - ✓ メールアドレス
 - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
 - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■注意事項

- ・原稿の主題は、[定款](#)に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・特定非営利活動促進法第2条第2項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。

お問い合わせ先：saajeditor@saaj.jp

＜目次＞

会員限定記事

【本部・理事会議事録】(会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です)

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

ログイン ID (8 術) は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saaj.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、安部晃生、豊田諭、石山実、金田雅子、坂本誠、田村修、辻本要子、
野嶽俊一、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス：saajeditor ☆ saaj.jp (☆は投稿時には@に変換してください)